

# 福祉教育ハンドブック

アクセス      サクセス

# ACCESS&SUCCESS

改訂2版

福祉教育ハンドブック編集委員会編



社会福祉法人千葉県社会福祉協議会  
千葉県福祉教育推進連絡会議

千葉県社会福祉協議会では、平成19年度から地域ぐるみで福祉教育を推進する目的で「福祉教育パッケージ指定方式」を新たに展開してきました。それは従来の学校単独指定方式ではなく、中学校区を一つのエリアとして、そこに含まれる小学校と、その中学校区を圏域とする地区社会福祉協議会等をセットで福祉教育推進校・福祉教育推進団体として指定するものです。これにより、児童・生徒と住民が暮らす地域で生じている福祉課題を素材に、子どもの発達段階を考慮のうえ、地域に根ざした福祉教育を実践することが可能になります。

パッケージ指定方式を推進していく中で、以前から「パッケージ指定方式について、考え方や進め方などわかりやすく説明したハンドブックがほしい」という要望がありました。そこで、千葉県福祉教育推進連絡会議では、平成25年10月に福祉教育ハンドブック編集委員会を立ち上げ、パッケージ指定方式について解説した本ハンドブック「ACCESS & SUCCESS」を作成しました。

第I部では、福祉教育の背景や考え方、学校・地区社協・市町村社協における福祉教育推進のポイントについて解説しています。

第II部では、事例紹介として、郡部・都市部・私立学校の3つの事例を取り上げ、それぞれの3年間の福祉教育実践の取り組みとポイントを解説しています。

本ハンドブックを、学校と地域と社協で創る「地域ぐるみの福祉教育実践」の推進に活用していただければと思います。

平成26年3月  
千葉県福祉教育推進連絡会議  
福祉教育ハンドブック編集委員会

## 「福祉教育ハンドブック ACCESS & SUCCESS」<改訂2版>の発行に寄せて

平成26年3月に発行した「福祉教育ハンドブック ACCESS & SUCCESS」では、パッケージ指定方式の考え方や進め方についてポイントを解説し、その後パッケージ指定方式の事務手続きの軽微な変更や福祉教育推進員の役割の見直しを反映した改訂1版を発行しました。

パッケージ指定方式の開始から10年、地域ぐるみの福祉教育実践も定着してきましたが、一方で具体的な福祉教育プログラムの検討が課題とされてきました。そこで、平成28年7月に福祉教育の新たな取り組み検討委員会を立ち上げ、改訂作業を進めて参りました。

このたび作成した改訂2版ではプログラム検討の第1弾として、代表的な福祉教育プログラムを7つ選び、各プログラムに含まれる福祉教育的要素や視点・ポイントを確認し、福祉教育を効果的に行うためのチェックリストを作成しました。

このチェックリストが、子どもたちの福祉の学習のみならず、福祉教育に関わるすべての人の学びを豊かにし、結果として共に生きる地域づくりにつながる福祉教育実践プログラムを考える契機として活用いただければ幸いです。

平成29年8月  
千葉県福祉教育推進連絡会議  
福祉教育の新たな取り組み検討委員会

## 第I部 福祉教育について

福祉教育とは	02
福祉教育の進め方	08
学校の役割	09
地区社協の役割	10
市町村社協の役割	11
千葉県における福祉教育の取り組みについて	12

## 第II部 事例紹介

地域における取り組み	
三中学校地区(木更津市)のパッケージ指定の取り組み	14
南行徳地区(市川市)のパッケージ指定の取り組み	20
私立学校における取り組み	
東京学館浦安高等学校	26

## 第III部 福祉教育を効果的に行うためのチェックリスト

チェックリストの使い方	30
1. 福祉講演会、福祉講話	32
2. 疑似体験	34
3. 施設等訪問	36
4. 交流活動	38
5. 地域清掃(美化活動)、花植え活動	40
6. 募金活動、収集活動	42
7. 地域ボランティア参加	44

## 参考資料

福祉教育Q&A	47
パッケージ指定導入以降の指定校および指定団体一覧	50
福祉教育に関する相談先	54
参考資料のご案内	56

### 本ハンドブックの案内役のご紹介

#### ふくまる

風になびく前髪が自慢のちょっと食いしん坊な猫。最近お腹を気にしている。二足歩行ができる。水が苦手。ねこじゃらしが好き。赤いスカーフがお気に入り。いつも巻いている。いつもは細い目だがびっくりすると開く。福祉に関する話を聞くと、お返しに皆に福を呼んでくれる。



# 第I部 福祉教育について

## 福祉教育とは

福祉教育とは、どのような福祉実践・教育実践なのでしょう？ 現在、福祉教育が求められているのはなぜなのでしょう？ また、どのような効果が期待されているのでしょうか？ 福祉教育の必要性、基本的な考え方、千葉県の目指す「地域を基盤とした、地域ぐるみの福祉教育推進」について概観してみましょう。



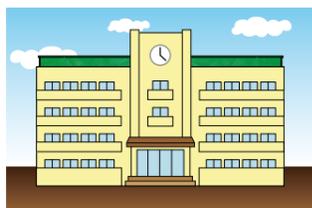
### 1 福祉教育が求められている社会的背景

#### 子どもの主体的な学びや育ちを支える福祉教育

もともと福祉教育は、福祉教育指定校制度や道徳教育や特別活動、児童会・生徒会、JRCやボランティアなどの委員会やクラブ活動などで福祉的な取り組みはなされていましたが、2002年の「総合的な学習の時間」の創設により、多くの学校で取り組まれるようになりました。学校で福祉を学ぶ機会が増えたことは歓迎すべきことであり、地域との連携やボランティア活動の推進など、「豊かな人間性」や「生きる力」を育む実践として評価されてきています。

また、いじめや不登校、生活困窮など、学校教育だけの問題ではなく、家庭の養育機能やコミュニティの機能の低下と大きく関わる問題も増えており、地域の教育力や福祉力と連携した子どもの教育が求められているといえます。

学校内での学習のみならず、「学びの場」として子どもたちの暮らす地域での体験や学習も、地域社会との連携の中で重要視されてきています。



#### 地域福祉における福祉課題

地域では、孤独死や社会的孤立の問題、災害時の要援護者支援、虐待の発見や予防、日常生活の困りごとの助け合いなど、行政機関や専門家だけでは十分に対応できない、日頃からの地域における見守りや支え合い活動が重要視されています。また、同じ地域の障害のある方や生活困窮者、外国籍の方、ホームレスなどへの差別や偏見、無理解や無関心などの問題を、どのように地域の中で課題を共有化し、解決をしていくのか、住民のレベルで考えていかなければいけません。

このような地域の問題にどのように関わればよいので

しょうか。共に学び、活動し、共に生きていく地域を創っていくための「学び」のプロセスや活動のコーディネートなど、当事者・住民・専門家などが連携して地域福祉を進めていく方法論として福祉教育は期待されています。

#### 地域福祉推進と福祉教育

上記のような子どもを取り巻く教育環境の問題や、身近な地域で発生する福祉課題の解決ばかりではなく、少子高齢化への対策、団塊世代の社会参加、ボランティアや福祉の担い手の育成、差別や偏見の解消（ノーマライゼーションやソーシャルインクルージョン）などがこれからのコミュニティづくりには求められています。

支え合いの地域づくりを進めるためには、無関心を減らすこと、地域の理解協力者を増やすこと、地域のことを知ること、が必要であり、そのための地域福祉推進の方法として福祉教育が期待されています。

結果として、地域で暮らす子どもも大人も、地域社会資源を通して学び合い、主体的な学びと活動参加への動機付けが達成されていくと考えられます。

### 2 福祉教育の考え方

#### (1) 福祉教育の種類

代表的な福祉教育の定義では、「人間尊重の精神を基盤に、一人ひとりが自分も他人も人間として共に生きる大切さを理解し、人間がよりよく生きる福祉社会を形成していく能力や態度を育てること」が福祉教育の目的となっています。

福祉教育は、一般的には社会福祉専門家を養成する教育と考えられています。一方で、子どもや大人、当事者が福祉について学び合う福祉学習として用いられることもあります。ここでは福祉教育の種類について見ていきたいと思います。

##### ①学校における福祉教育

戦後すぐから、全国各地において奉仕活動や助け合い活動を学び、実践する取り組みがなされてきました。現在

のような学校における福祉教育は、「学童生徒のボランティア活動普及事業」（1977年・厚生省）による福祉教育協力校制度が全国的な推進の契機となっています。その後、学習指導要領の改訂による「勤労生産・奉仕的活動」の明記や学校週5日制、「生きる力」や「ゆとり」の涵養にボランティア活動の体験の機会が明記されるようになりました。また2002年には社会奉仕体験を重視する「総合的な学習の時間」が明記され、福祉に関する学習が広く取り込まれるようになりました。



##### ②地域における福祉教育

地域における福祉教育は、社会福祉協議会を中心に地域福祉推進の方法として、住民主体・住民参加を進める福祉学習として展開されてきました。「まちづくりはひとづくりである」という理念の下、生涯学習やボランティア活動の推進方策として地域の福祉課題を素材とした学習活動が展開されてきました。

平成12年4月から施行された「社会福祉法」では「地域福祉の推進」がその中心に位置付けられ、地域を基盤とした社会福祉実践を進める上で「住民参加によるまちづくり」の重要性がますます高まっています。そのためには福祉の理解者・協力者を増やすこと、地域の中で住民同士のつながりを豊かにするための方法として、「地域ぐるみの福祉教育」が注目されています。

##### ③社会福祉専門教育

社会福祉はニーズを解決することが重要で、そのため

には専門家を養成することが求められています。介護福祉士・社会福祉士・精神保健福祉士などの国家資格のほか、介護実務者研修（ホームヘルパー2級）、居宅介護支援専門員（ケアマネージャー）や理学療法士・作業療法士などの関連領域の専門職、最近ではコミュニティソーシャルワーカーや市民後見人養成など住民レベルでも社会福祉を専門的に学ぶ機会が増えています。

#### (2) 福祉教育の目的

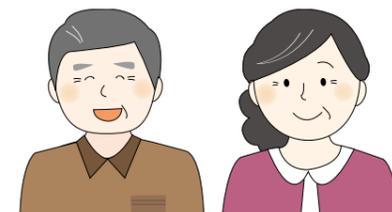
##### ①ノーマライゼーション・ソーシャルインクルージョンの実現

ノーマライゼーションとは、障害や高齢など支援が必要な状態になっても、誰もが普通に生活を営むことができ、かつ差別されない社会の実現を目指す社会哲学です。

さらに近年では、多様性を認め合い排除されない社会づくり、一人ひとり違う他者がありのままに、その人らしく生きられる居場所を地域に作ることを目指す社会理念として「ソーシャルインクルージョン（社会的包摂）」が唱えられるようになり、互いを尊重し合うための学びや関係づくりを目的として福祉教育が考えられています。

##### ②豊かな福祉の文化をつくるために

福祉は、すべての人が人間らしい暮らしができ、その人らしい・自分らしい生き方ができるよう社会的に支えていく仕組みといえます。行政による福祉は最低生活の保障を行う上で不可欠ですが、それはその人の生きがいや自己実現を支えるには十分ではありません。健常者だけではなく、支援を必要とする人たちも近所づきあいや地域活動への参加、学習や趣味活動、ボランティア活動などに参加し、働くことも含め、共に楽しめる「福祉文化」を目指すことも福祉教育の目的といえます。



##### ③地域の福祉課題を解決できること

地域で起きている孤独・孤立、虐待、さまざまな生活のしづらさは、われわれの暮らす地域で身近に起きています。それらを解決するための社会保障制度は、かなり整ってきています。しかしそれらの制度の多くは、問題がある程度進行してから対応されることが多く、いわば事後的に問題を解決することが主な機能であるといえます。もし、身近なところで早期に問題に気付ければ、問題が深刻化するのを防ぐことができます。また、専門家による問題解決

後の見守りも求められています。

問題を早期に発見したり、未然に防いだり、再発を予防することが地域で求められている課題です。無関心を減らすこと、地域の社会資源を知ること、困った時に助け合える・助けを求め合える地域を創るためには、福祉教育を通して地域を耕すことが期待されています。

### (3) 福祉教育の特徴

#### ① 地域の社会福祉問題を素材として学習すること

大橋謙策(日本社会事業大学名誉教授)は福祉教育の特徴として「歴史的にも社会的にも疎外されてきた社会福祉問題」である学習素材との「切り結び」により、福祉への理解・関心・実践を身に付けることができると指摘しています。現実に地域で起きている福祉課題との関わりを通して学ぶことと同時に、そのような福祉課題がなぜ生じたのか、社会的背景を学ぶことによって問題の本質を考えることにつながると考えられます。

#### ② 体験学習を重視していること

福祉教育では、知識として学んだ社会福祉問題を自分たちの日常生活に結び付けて考えるために、体験学習を大事にしています。具体的には高齢者や障害者の疑似体験や当事者との直接的なふれあい・対話を通して、現実の問題に気付くことが期待されています。また、ただ体験すればよいのではなく、体験を通してさらに知識的な学習を補ったり、当事者との関わりを通して現実の生活問題に気付くような工夫が求められます。



## 3 地域を基盤とした福祉教育

### (1) 全社協の取り組み

2000年の社会福祉法改正以降、地域福祉の推進が重点施策になり、これまで以上に地域住民の参加と活動が重要になってきました。全国社会福祉協議会(全社協)でも、2004年から社会福祉協議会における福祉教育推進検討委員会を設置し、福祉教育の研究協議を続けてきました。「福祉教育プラットフォームシステム」など、地域全体で福祉を学び合う仕組みづくりについて提唱され、各地で実践が重ねられています。千葉県の福祉教育パッケージ指定方式も、このような全国的な展開の中に位置付けることができます。

### (2) 千葉県の取り組み

千葉県においても、従来の学校指定方式の福祉教育推進から、地域を基盤とした福祉教育推進方策として、2007年度(平成19年度)から「福祉教育パッケージ指定方式」を導入しました。(詳細はp12を参照)

### (3) パッケージ指定方式のポイント

#### ① 中学校区を圏域に福祉教育を実践すること

従来の学校単独指定方式に対して、中学校1校とそこに通学する小学校複数校をパッケージで指定し、併せて近隣の高等学校も指定します。そうすることで、子どもの発達段階に応じた福祉教育実践をより継続的かつ効果的に進めることが期待されています。

また、学校と地域の連携を図りながら福祉教育をより効果的に推進するため、中学校区指定校が所在する地区社会福祉協議会を「福祉教育推進団体」として合わせて指定します。

パッケージ指定方式では、校種の異なる複数の学校と、その学校が所在する地元の地区社協を同時に指定することで、子どもたちの暮らす地域に根差した、地域ぐるみの福祉教育推進を目指しています。

#### ② 福祉教育推進連絡会議の設置

生活圏域(p6図2参照)である中学校区で指定を受けた推進校および推進団体は、子どもの通う小・中・高校の福祉教育プログラムについて協議・連携・企画・実践を行うため、推進団体を中心とした「福祉教育推進連絡会議」(図1)を開催し、学校と地域が地域の実情に合わせた福祉教育の推進を図ります。

これは同時に、地域のさまざまな社会資源を知ることにもつながり、地域課題を素材に、地域ぐるみで福祉を学び合い、解決に向けた活動へと結び付けていくことを目指しているといえます。

推進校と地域が共に福祉教育を推進することで、将来、地域に助け合い・支え合いの輪が広がり、誰もが豊かに暮らせる福祉コミュニティの形成に結び付くことが期待されます。

#### 参考 生活圏域について(p6 図2)

生活圏域とは、住民が日常生活を営んでいる地域として人口や交通事情などの地理的・社会的条件、福祉サービスを提供する施設の整備状況などを勘案して市町村ごとに設定され、資源などの整備や人員配置、人々の移動などを考える際の根拠として活用されています。実際の地域における圏域としては、自治会町内会のエリア、小学校区や中学校区、民生児童委員協議会のエリア、介護保険

法の日常生活圏域など、何を重視するかで圏域の設定基準はさまざまです。

パッケージ指定では、地域ぐるみで福祉教育を進めていくための現実的な地域設定として、中学校区を基準としました。中学校区は、おおそ地区社協のエリアと重なることが多く、また一つの中学校区に複数の小学校が含まれ、近隣に高等学校も存在することが多い範囲です。また、図2に見られるように、中学校区には子育てから高齢者、障害者、生活困窮者などの福祉課題がほぼ網羅され

ており、また生涯学習の拠点となる施設なども含まれる範囲でもあります。

地域の具体的な福祉課題を素材に、異年齢の生徒・住民が、地域の社会資源を活用しながら学び合え、互いに「よそ行きではない」生活感覚で参加できるエリアとして、中学校区を定めています。図2は、あくまで中学校区内における福祉課題や社会資源の一般的なイメージです。皆さんのお住まいのエリアで福祉課題や社会資源を考える際の参考にいただければと思います。

図1:福祉教育推進連絡会議

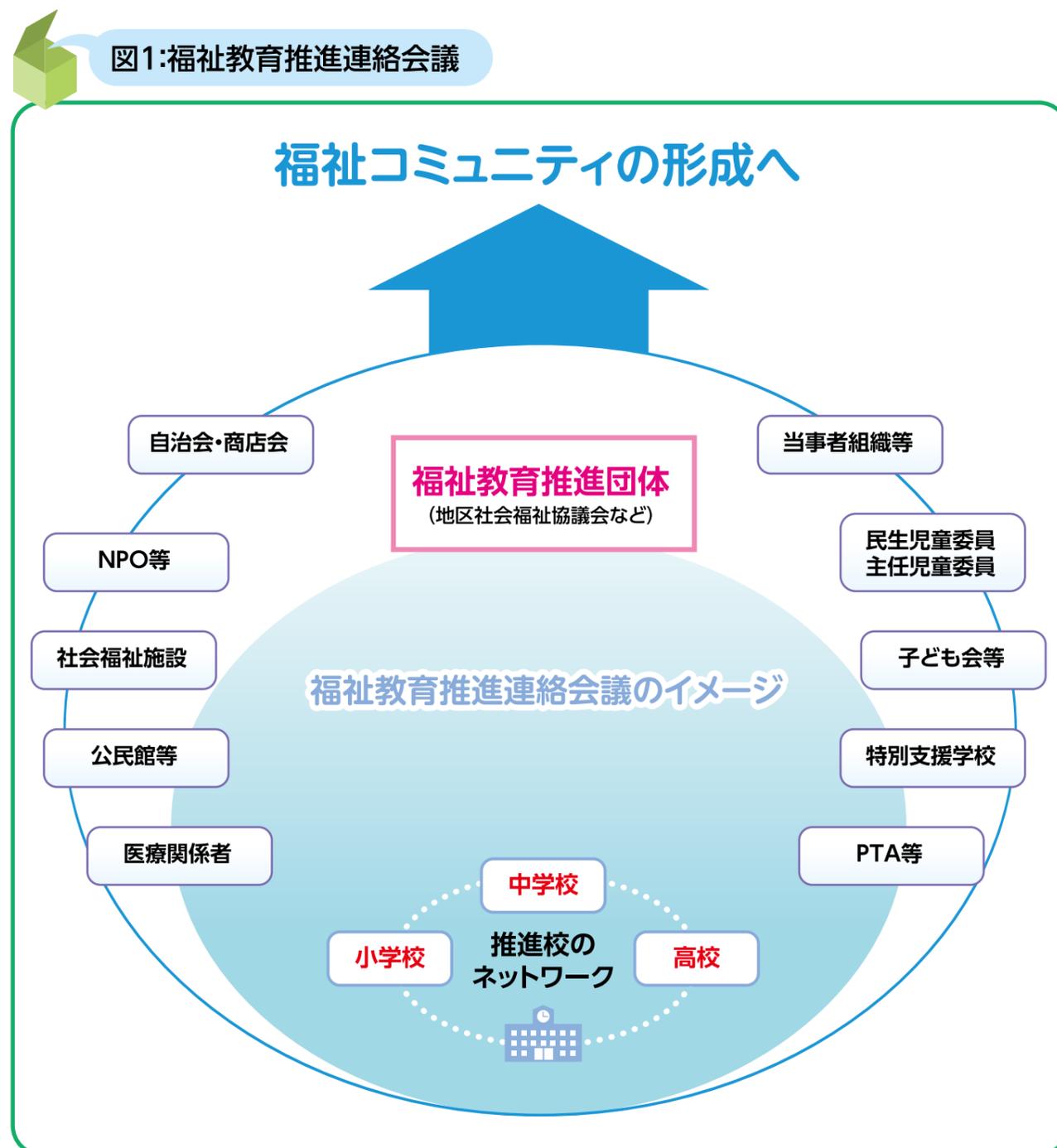
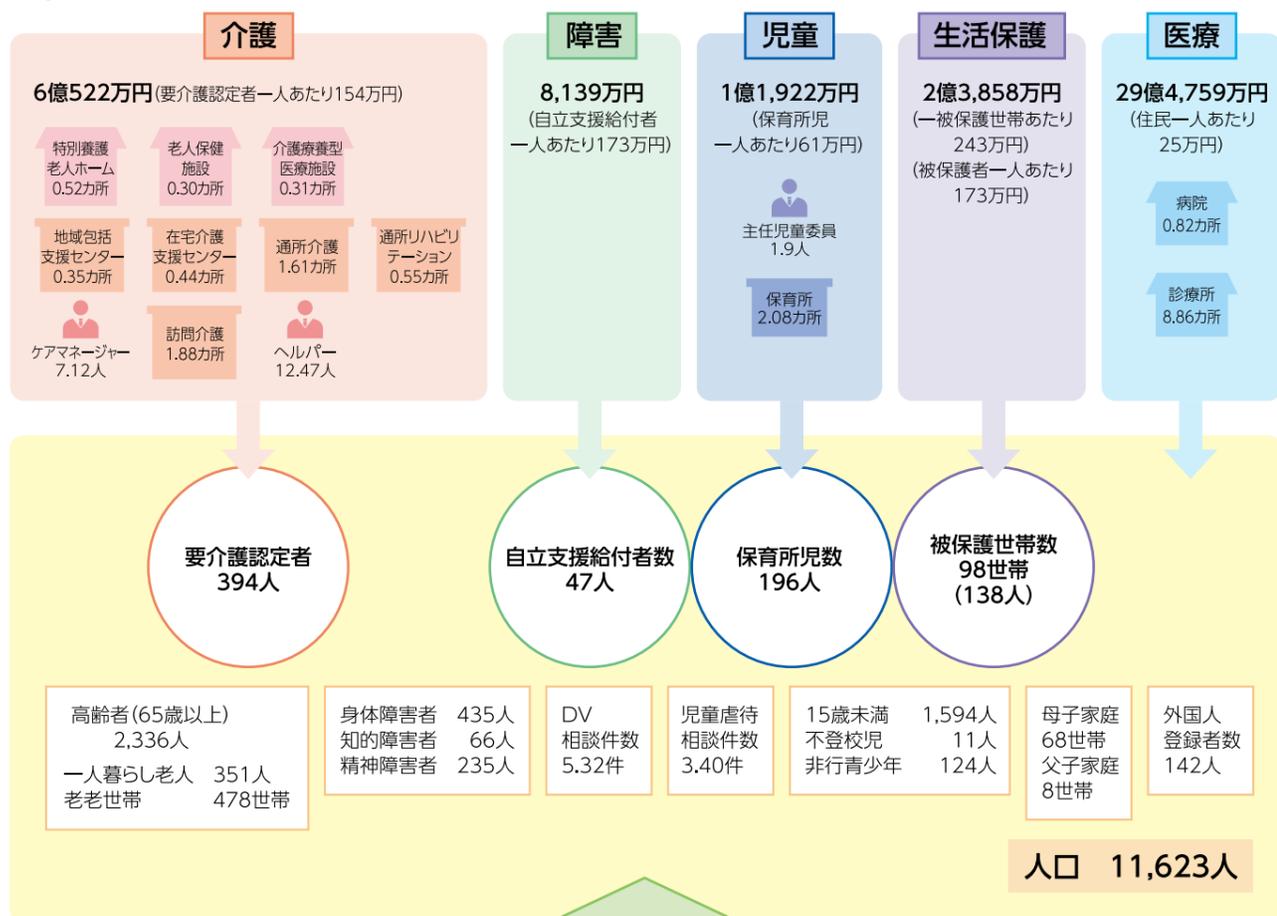


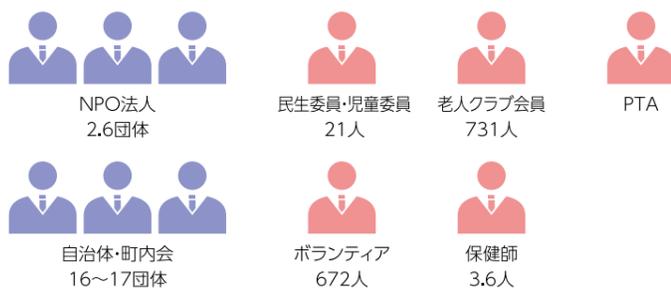
図2:地域(1中学校区)の状況

全国の中学校数:10,992校

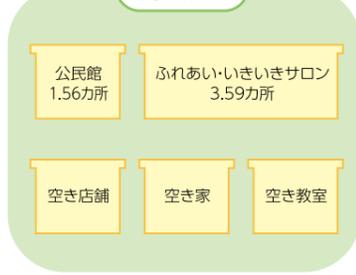


住民組織

共同募金収入	171万円(1自治会・町内会あたり11万円)
社協会費・寄付金収入	171万円(1自治会・町内会あたり11万円)



拠点



(注)1中学校区あたりの対象別費用及び一人(世帯)あたり平均の額については、一定の考え方による推計値です。なお、各項目の数値は報告書発行当時のものです。出典：厚生労働省「これからの地域福祉のあり方に関する研究会報告書」(平成20年3月31日)

(4)パッケージ指定のメリット

パッケージ指定方式では、これまでバラバラに行われがちであった福祉教育について、関係する組織・団体や人が連携し合いながら、地域ぐるみで福祉教育を推進していくことが特徴です。

①プログラムの連続性・発展性が期待できる

これまでの学校単独指定方式だと小学校での学びが中学校以降に継続されない、という課題がありました。パッケージ指定では、中学校が同じ通学エリアとなる小学校も合わせて指定するため、少なくとも義務教育課程(小・中学校)での発達段階や連続性を意識した福祉教育プログラムが立てられるメリットがあります。また、直接連続性があるわけではありませんが、高校も巻き込むことで異学年・異年齢の生徒の交流も期待されます。

②地域の福祉課題や人材を生かした教育実践

地区社協と連携して実践を行うことにより、学校は地域に実在する福祉課題を素材に学ぶことができます。また、地域に存在するさまざまな社会資源を巻き込んだ実践の展開も期待されます。

子どもたちは地域に住んでいます。学校を離れても、地域の中でボランティアなどの福祉実践を行う契機にもなるでしょう。「地域の教育力」を活用する契機にもなります。

③「地域の福祉力」を高めること

学校は、地域にあります。地域からはなかなか関わりづらい存在でもあります。「近くて遠い」存在である学校と、地区社協は連携する契機になります。また、福祉教育を通して知り合った子どもたちや保護者、関係機関・団体が地域活動に参加するようになれば、「地域福祉の担い手」育成にもつながると考えられます。まさに、「地域の福祉力」の向上にもつながるといえるでしょう。

(5)福祉教育に関わる人にとって  
どういう意義があるか

福祉教育は地域福祉推進の方法であるとともに、「教育」活動の側面も持っています。福祉教育に関わる人たちにとってどのような学びや変化が期待されるでしょうか。

①生徒だけではなく、福祉教育に関わった教師、福祉関係者、住民、当事者などもあらためて「福祉とは何か」「幸福とは何か」といった福祉課題への省察を促すことができる。

②PTAや地域の方が加わっていれば、福祉教育を通してあらためて地域を考える契機になる。

③教師も地域の方々と関わることで、学校教育を広く捉える契機になる。

④具体的な地域の問題に関わることで、学習者自身が受け身ではなく、主体的に考え、行動する力を身に付ける契機になる(ボランティア活動など)。

4 まとめ

①協同実践ということ

福祉教育実践は、一つのプログラムを進める中で、地域の福祉理解、福祉活動の主体形成、福祉のまちづくりなどのネットワークを形成する機会になります。

複数の人が関わり合いながら、相談し合いながら、一緒に創り上げていくプロセス、学び合えるシステムを「協同実践」といいます。

福祉教育は、教師、生徒、福祉関係者、ボランティア、住民が、お互いの立場を大切にしながら、お互いの良いところを活用していく協同実践ということができます。

②福祉教育を通して育まれる力

地域のさまざまな立場の人や問題と関わり、学び合うことで、子どもも大人も当事者も、次のような価値観を身に付けることが期待されます。

- 地域を知る(地域のことを学ぶ力)
- 福祉を知る(社会福祉を学ぶ力)
- 課題に気付く(地域の課題に気付ける力)
- 他者や社会と関わる力(コミュニケーション力)
- 主体性(ボランティアなどに参加する力)
- つながること(ネットワーク力)
- つなげること(コーディネート力)
- 課題を解決できる力
- 当事者性(共に生きる力)

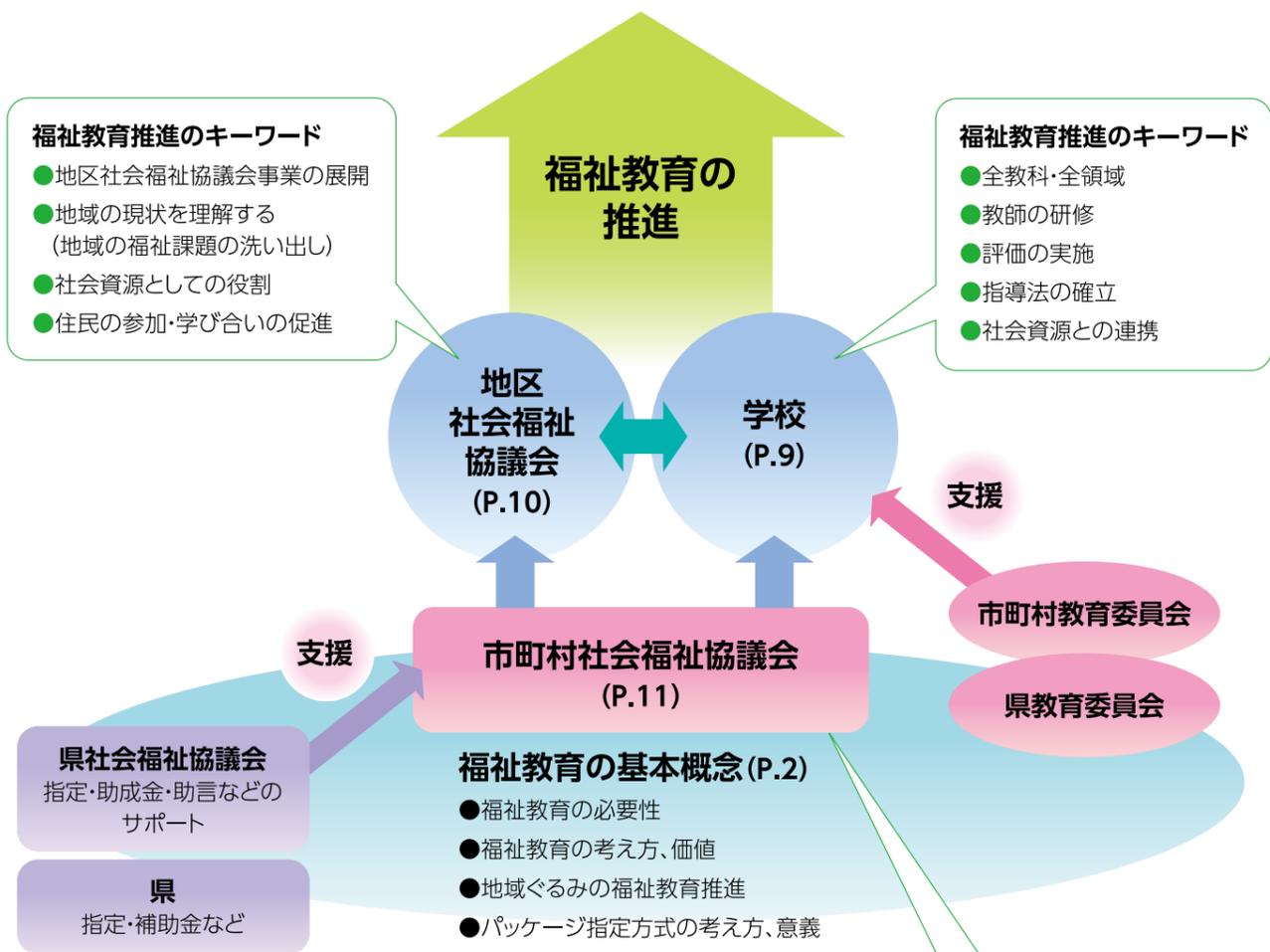


## 福祉教育の進め方

ここでは、福祉教育を進める上で学校・地区社会福祉協議会・市町村社会福祉協議会などどのような関係にあるのかを見ていきます。図は福祉教育に関わる団体・機関の連携のあり方を示したものです。それぞれの具体的な役割についてキーワードに沿って確認していきましょう。



### 誰もが安心して暮らせるまちづくり



- 福祉教育推進のキーワード**
- 地区社会福祉協議会事業の展開
  - 地域の現状を理解する (地域の福祉課題の洗い出し)
  - 社会資源としての役割
  - 住民の参加・学び合いの促進

- 福祉教育推進のキーワード**
- 全教科・全領域
  - 教師の研修
  - 評価の実施
  - 指導法の確立
  - 社会資源との連携

- 県社会福祉協議会**  
指定・助成金・助言などのサポート
- 県**  
指定・補助金など

- 福祉教育の基本概念 (P.2)**
- 福祉教育の必要性
  - 福祉教育の考え方、価値
  - 地域ぐるみの福祉教育推進
  - パッケージ指定方式の考え方、意義

- 福祉教育推進のキーワード**
- 福祉教育推進連絡会議のサポート
  - 福祉教育の再確認(担当制や事業化)
  - 学校-地域-社会資源のコーディネート
  - 指定終了後も継続できる仕組みづくり
  - 福祉教育推進のマネージメント機能



## 学校の役割 ~福祉の学びを創る~

### 1 全児童・全生徒を対象に全教科・全領域で取り組む

福祉教育は、これまで、学習指導要領における位置付けが十分ではなく、福祉的な活動も、児童会・生徒会もしくは関係するボランティアグループが中心となって部分的に取り組んでいる場合が多かったようです。しかし、新学習指導要領に、特別活動の一環として、「勤労生産・奉仕的行事」が位置付けられるようになってからは、福祉教育は全児童・全生徒を対象に全教科・全領域で取り組んでいくことが望ましいものとなっています。

### 2 指導する教師の研修を充実させる

福祉教育の推進には、指導する教師の福祉観や福祉体験の有無が問題となる場合も少なくありません。社会福祉協議会の主催する「福祉教育推進員養成研修」をはじめ、教育委員会等が主催する講座に積極的に参加し、児童・生徒を指導するためのスキルの向上を図るなど、教師がより体系的に福祉教育を学ぶ機会を確保することが必要です。

### 3 実践評価と支援体制の整備を図る

福祉教育は、道徳教育と同じように実践の評価が難しい分野です。しかし、福祉教育が教育実践として展開される以上、評価は欠かせません。学校教育全体で福祉教育がどのように位置付けられているのか、学校マネジメントの視点からの評価、児童・生徒の人間形成からの評価、教師の関わり方、素材の提供の仕方・実践展開の評価等、さまざまな角度からの評価が求められます。また、その支援体制として、「福祉教育推進協議会」のような研究・協議のための組織を校内外に設置することも重要です。

### 4 福祉教育における指導法の確立を目指す

福祉教育は、児童・生徒の発達段階に即して、その方法・内容を考える必要があります。小学校段階では、「心情の育成」として生命を大切にす心、自立心、思いやりの心、助け合いの心等の育成が中心となります。中学校段階では、それらの心情が育成されていることを踏まえて、「社会福祉問題への関心と理解の深化」が中心となり、社会福祉問題への関心や発見する力、社会福祉活動の意義と役割の学習が中心となるでしょう。また、高等学校段階では、「社会福祉問題解決の実践的態度の育成」が主たる課題となり、自主的活動の醸成、問題解決案の企画、具体的援助技術の習得等が中心となります。

これらの視点を踏まえて、指導法や、教材・素材に関する研究を深めていくことが大切です。

### 5 社会資源との連携を重視し、体験活動を推進する

福祉教育には体験活動が不可欠です。障害者や高齢者との交流、さまざまな援助活動を展開する機会を得るために、社会福祉施設等との連携を図り、福祉教育の目的や方法についての共通理解を深めておくことが重要です。また、実践の機会をつくる過程では、地域の社会資源をフルに活用するとともに、区市町村社会福祉協議会等に助言や積極的関与を求めることも有効です。また、体験活動では、相手のプライバシー保護や事故等の対応策についても、事前に十分配慮しておく必要があります。



## 地区社協の役割 ～福祉の学びを深める・広める～

### 1 地区社会福祉協議会の役割

地区社会福祉協議会(以下「地区社協」)は、その地区内で地域福祉に関わる者の情報交換や連携の場を設置すること、住民の地域福祉活動に対する支援をすること、市町村地域福祉活動計画作成への参画などが期待されている組織であり、中学校か小学校の校区・自治会など日常生活圏域を単位とする前記の活動を行うものです。地域によっては地区社協という名称を使用していなくても、同じ目的で組織された圏域を単位とする団体も当然に含まれます。それぞれの地区の特性により、地域課題は少しずつ微妙に異なってきています。その課題を解決するための取り組みが組織的にできる、最小で機動性のある組織とも言うことができます。

### 2 指定を受け、現状を確認する

当然のごとく、パッケージ指定を受け、どのような活動をすべきかを協議しなければならないのですが、まず足元を見つめることから始めなければ確実な実践につなげることができません。指定を良い機会と捉え、地区社協としての活動を再確認することは非常に有効な作業となります。また、この再確認作業を一緒にすることにより、新たな組織内のつながりの強化になり得ます。

今日までの活動を振り返り、自分たちで地域のために役立っていること、実現はされていないが、これまでの実践から、今すぐにでもできること、今、地域で困っていることなどを確認して、それを構成員の共通理解事項として常に組織的に共有することが必要です。

### 3 自分たちの地区で、できていること、できること

地区社協が、これまでさまざまな活動をしてきた中で、組織内部だけで十分対応が可能な活動もあったとは思いますが、これからの活動は、組織外のさまざまな個人や団体・機関の直接的な協力や、活動についてのアドバイスが必要で、特に市町村社会福祉協議会(以下、「市町村社協」)からの支援は、必要不可欠なものだと思います。自分たちの組織以外のさまざまな個人や団体・機関には、それぞれ

の分野で、専門的なノウハウや経験が蓄積されています。自分たちにはない知見を、今まで活動した中で得られた関係性を活用して、必要とする情報を得ることは、活動の有効性をより高めるものとして、認識しておくことが重要です。

### 4 パッケージ指定としての取り組み

地区社協は、自分たちの地区の福祉教育活動の運営に当たっては、その核になって機能しなければならない組織です。

学校は、それぞれの福祉教育の指針と目標に従い、児童・生徒に対して「生きる力」と「思いやりの心」を育成するため一生懸命努力しています。そのことだけで、手一杯になっていると言っても過言ではありません。

地区の住民みんなで、その地区の児童・生徒を育んでいくんだという姿勢を、地区社協が率先して示していく必要があると思います。地区のキーポイントを学校とし、キーワードを児童・生徒とすると、活動自体も具体的でかつ実行性の高いものとなるでしょう。

実際、児童・生徒が学校外で動けば、その保護者の顔も見えてきます。学校のため、児童・生徒のためというのが、共感し、賛同し、参加しやすい環境作りとなることを、地区の住民の皆さんが一番多く経験上知っていると思います。

### 5 活動を継続させるために

まず言えることは、日常活動の重要性です。指定を受けたから、特別なことをする。それでは、一過性のものとなってしまいます。普段からの活動を引き続き行い、その活動の輪を広げていく、指定を受けたことにより新たに生まれた、個人や団体・機関との関係を大切にしながら、身の丈に合った、地域が必要とする事業を展開していくことにより、地区社協の活動の裾野を広げていきましょう。



## 市町村社協の役割 ～福祉の学びをコーディネート～

福祉教育3つの視点である「住民同士の学び合いから活動」「福祉専門職の育成」「子どもたちの学びと活動」のコーディネーターであり、アドバイザー役が市町村社会福祉協議会の福祉教育担当のソーシャルワーカー(社会福祉士等)です。

### 1 福祉教育推進連絡会議のサポート

パッケージ指定を受けた地区社協等と小、中、高およびその地域の福祉施設などの関係者が集まる「連絡会議」は、日常生活圏域における福祉活動をどのように進めるかを話し合う場です。それぞれ指定を受けた最初の連絡会については、日時、会場、話し合う内容の原案について市町村社協担当者の出番です。ただし、あくまでも主役は連絡会に参加するその地区内のメンバーです。

### 2 福祉教育の再確認(担当制や事業化)

話し合う内容は、その地域の福祉課題をどのように解決するかが軸ですが学校のカリキュラムなどに位置付けられる福祉教育は、先生方が作成する学習指導案に基づく、学習のねらいやそれぞれの役割について「連絡会議」のメンバーが共有しなければなりません。

### 3 学校-地域-社会資源のコーディネート

福祉教育を通して子どもたちに何を教え、伝え、活動し、活動を振り返りで学び直しにつなげるのかは、言い換えると先生方の原案を基に地域と話し合い、協力し進める形があるべき姿といえましょう。

その時に、それぞれの「強み」を生かした役割について、さまざまな機関とのつなぎ役がお家芸の市町村社協担当ソーシャルワーカーがそれぞれの力を引き出すお手伝いをするようになると考えられます。

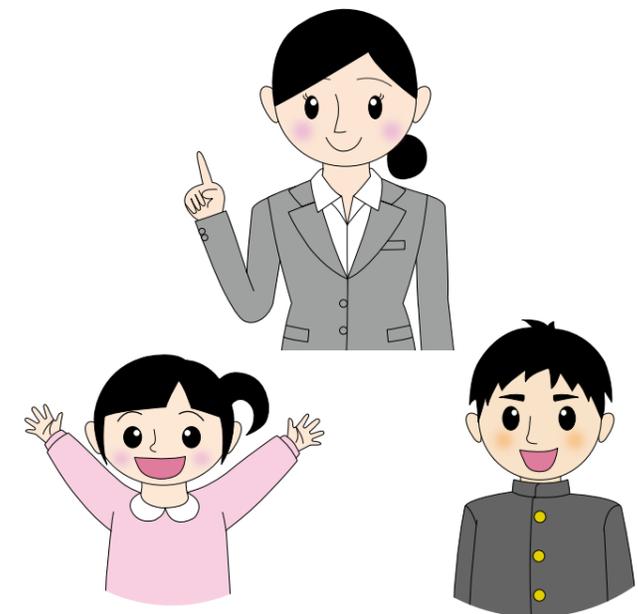
### 4 指定終了後も継続できる仕組みづくり

指定終了後の継続的活動については「3か年のあゆみ」を参考に振り返ります。指定終了後の活動に必要な資金は、民間の助成金制度の活用だけでなく、市町村社協独自の助成制度をつくることなども検討が必要になるかもしれません。活動の方向についてや協力者の活用方法などをアドバイスできるようにしておきたいものです。指定終了後の支援について、先進的な市町村社協の情報収集をしておきましょう。

### 5 福祉教育推進のマネージメント機能

学校を基軸とした福祉教育であるパッケージ方式では、助け、助けられる互助社会の構築を目指していることから「やりっぱなし」、「一時しのぎ」に終わる福祉教育ではなく、学び～参加～活動～振り返り～気づき～再度の学びのサイクルを構築できることが重要です。

そのサイクルを支援する専門家として、市町村社協のソーシャルワーカーが地域、学校問わず、福祉教育の窓口として活躍することが求められています。



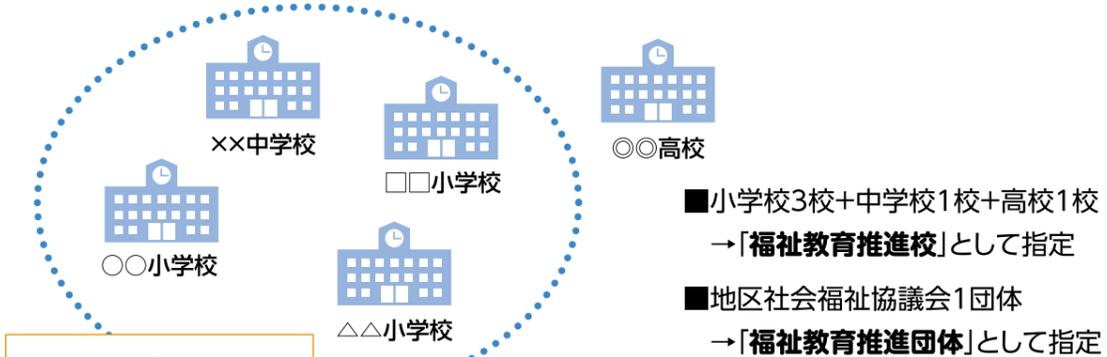
# 千葉県における福祉教育の取り組みについて

千葉県では昭和52年から毎年県内の小・中・高等学校20校を福祉教育推進校として3年間の指定をしてきました。

平成19年度から中学校区の小・中学校(中学校1校とそこへ進学する小学校複数校)と近隣の高等学校を推進校として指定し、併せてこれらの指定校が所在する地区社会

福祉協議会等を福祉教育推進団体として指定するパッケージ指定方式を導入することとしました。これにより、学校と地域が連携して福祉教育をより効果的に推進することが期待されています。

## パッケージ指定方式のイメージ



これらの学校および地区社会福祉協議会を中心として「福祉教育推進連絡会議」を開催し、情報共有や、協議内容によってはさまざまな関係機関や団体(社会福祉施設や当事者団体)にも協力を依頼して地域全体で福祉教育を推進していきます。

### パッケージ指定方式の効果

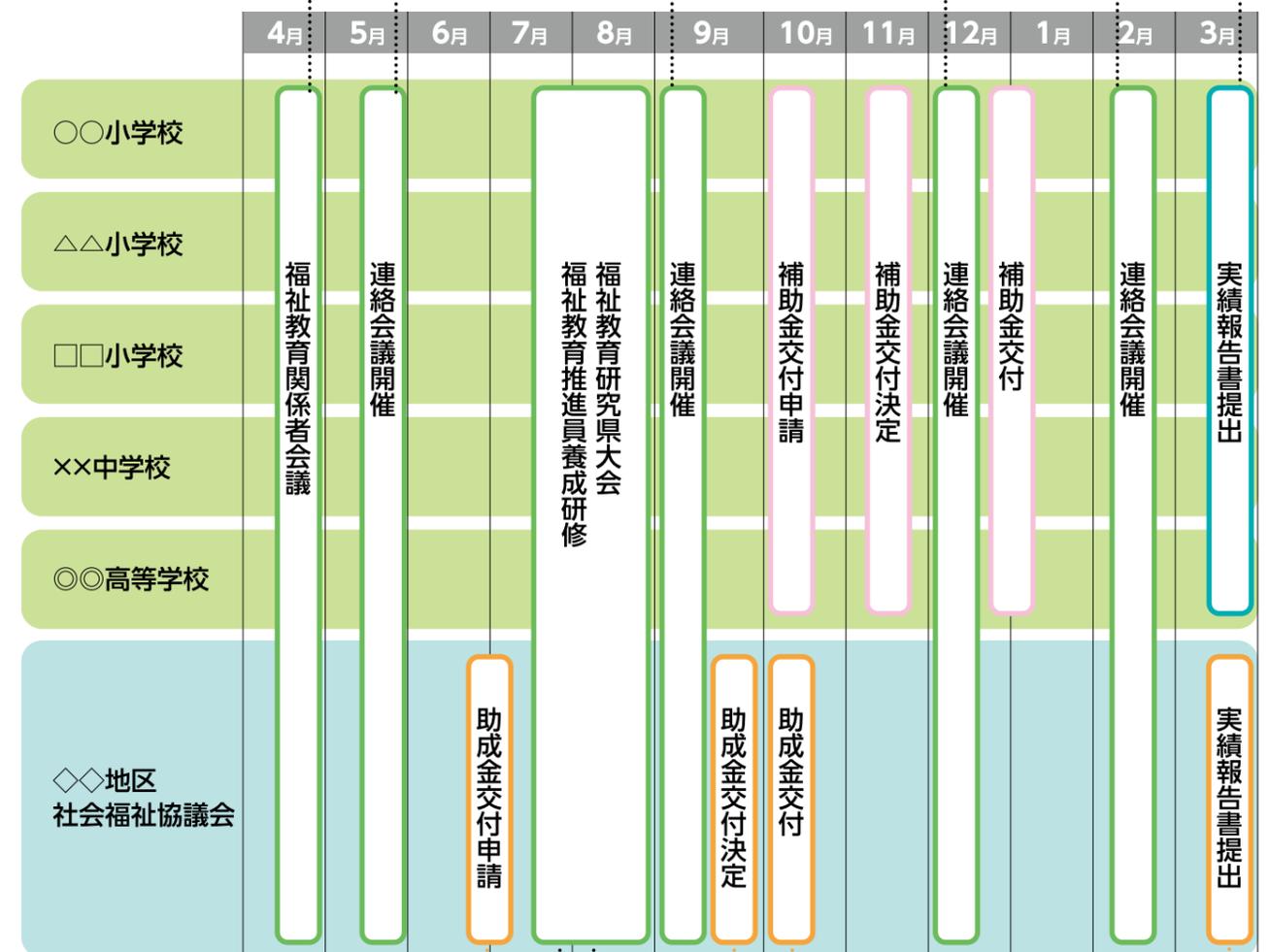
- ☆ 小学校・中学校・高校が連携することにより発達段階を考慮した取り組みが可能になり、連続性や継続性を持って福祉教育のプログラム展開することが可能になります。
- ☆ 地区社協と学校が連携して実践を行うことにより、地域に実在する福祉課題を素材に学ぶことができます(どのような人が、どのようなことに困っているのか?どうしたいと思っているのか?どのようなことを楽しんでいるのか?等)。また、地域の社会資源や人材を活用したプログラムが展開できます。
- ☆ 子どもたちの生活の場である地域においてボランティア等の福祉実践を行う契機にもなります。
- ☆ 地区社協と学校の連携を深める契機となります。

「誰もが安心して暮らせるまちづくり」に向けて  
地域全体で取り組むことができます。

## 年間スケジュール

※単年度のスケジュールです。指定3年目には実践発表や活動報告書の提出があります。また、あくまでも予定となりますので、時期については前後することがあります。

- 福祉教育に関する説明を行い、指定初年度に限り指定書を交付します。
- 午後は福祉教育推進員養成研修《ファーストステップ》を行います。(内容:福祉教育概論や指定中の学校・団体による実践発表)
- 開催の目安は概ね3カ月に1回程度です。
- 協議内容に応じて福祉施設関係者や当事者などの関係機関に依頼しましょう。
- 指定最終年度には実績報告と併せて3年間の活動報告書として「3か年の歩み」の原稿を提出していただきます。
- 「3か年の歩み」は冊子となって県内の福祉教育関係機関に配布します。



- 福祉教育を推進する上で必要な知識や技能を身に付けることを目的に開催しています。
- 毎年8月20日前後に県内の福祉教育関係者を対象に開催します。
- 午前中は福祉教育に関する講演やシンポジウムなどを行い、午後は分科会形式で指定3年目の推進指定校および指定団体に実践発表をしていただき、研究協議を行います。
- 指定団体への助成金に関する事務は全て市町村社協が窓口となります。

# 三中学区地区における パッケージ指定の取り組み(木更津市)

平成21～23年度指定

## 木更津市の概要

千葉県木更津市は、南房総・東京湾岸に位置する暖かなまち。東京湾アクアラインのたもとには盤洲干潟が広がり内陸部には万葉集にも登場する緑豊かな上総丘陵があります。

積雪はほとんどなく、コンディションが良い日には富士山を望むことができます。

人口	約13万1千人
世帯数	約5万6千世帯
面積	138.73平方キロメートル
高齢化率	24.72%
学校数	小学校 19校(公立18校 私立1校) 中学校 15校(公立13校 私立2校) 高等学校 6校(公立 2校 私立4校)

木更津市の  
場所はこの辺り



千葉県PRマスコットキャラクター  
チーバくん  
千葉県計第A884-1号

## パッケージ指定全体の目標

思いやりの心の輪を広げよう!

## 目標設定の理由

三中学区に暮らすすべての人が、共に支えあいながら、  
住み慣れたこの地で、豊かな生活を継続できるよう、願いを込めて。

## 3年間の主な取り組み内容

1年目	2年目	3年目
<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域や学校の現状把握、これまでの実践報告。</li> <li>●福祉教育推進員養成研修に参加し、情報の収集とスキルのアップ。</li> <li>●三中地区福祉教育推進委員会の設置と委員の選出、委員会の開催。</li> <li>●基本方針、基本計画の協議。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度の引き継ぎ(先生方の異動、役員の交代等による)。</li> <li>●三中地区福祉教育推進委員会の開催。</li> <li>●共通の取り組みに向けての協議。</li> <li>●ふれあい会実行委員会開催。</li> <li>●ふれあい会開催。</li> <li>●取り組みの振り返りと、次年度に向けての計画策定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度の引き継ぎ(先生方の異動、役員の交代等による)。</li> <li>●三中地区福祉教育推進委員会の開催。</li> <li>●共通の取り組みに向けての協議。</li> <li>●福祉教育県大会発表に向けての合意形成、発表内容の協議、資料作成。</li> <li>●福祉教育権大会にて発表。</li> <li>●前年度に引き続きふれあい会開催。</li> <li>●取り組みの振り返りと、今後の方針協議。</li> </ul>

## 三 中 学 区 地 区 っ て こ ん な と こ ろ で す



### 木更津市立木更津第三中学校

創立年月日:昭和22年4月1日  
生徒数:313名

### 千葉県立木更津東高等学校

創立年月日:明治43年5月1日  
生徒数:549名

### 木更津市立西清小学校

創立年月日:明治37年  
児童数:229名

### 木更津市立祇園小学校

創立年月日:昭和49年4月5日  
児童数:704名

## 三中学区の概要

木更津市のほぼ中央に位置し、昔からの集落と昭和30年代からの新興住宅地からなる地域です。

住民のほとんどはサラリーマンないしその退職者とその家族という構成となっており、今後高齢化が急速に進むことが確実な地域です。

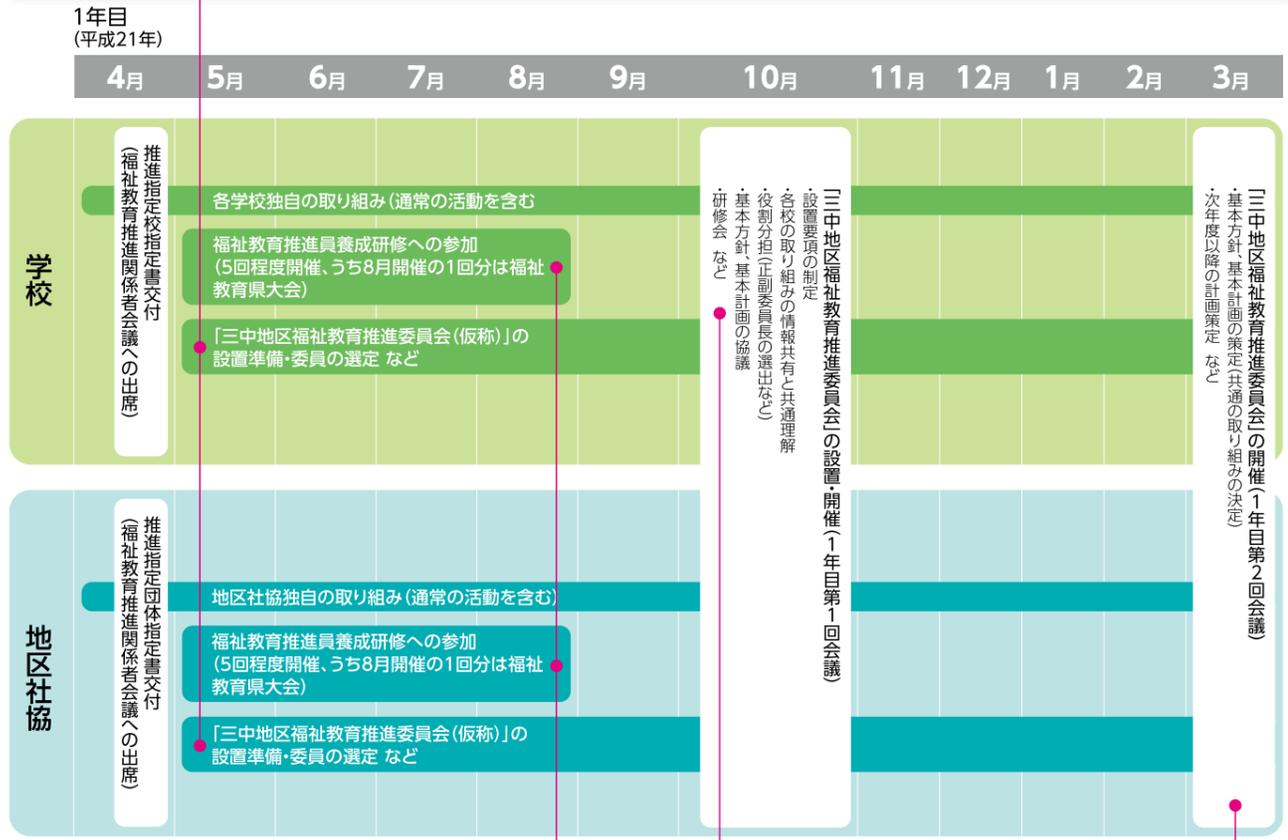
人口	8,068人
世帯数	4,043世帯
面積	約7.5km <sup>2</sup>
高齢化率	31.82%
学校数	高 専 1校 中学校 1校 小学校 2校

H25. 3. 31現在

# 1年目

福祉教育に参加することで、世代等を超えて地域が一体となることのできるかもしれません。  
地区の社会福祉協議会は従来からさまざまな活動を行っている場合が多いので、連絡を取り合ってみてはどうでしょうか。

- 委員の選出等を行いました。各学校から校長先生等2~4名、社会福祉協議会から5名程度が選出され、計20名程度で取り組んだため、意見交換も活発に行うことができました。
- 三中学区福祉教育推進委員会構成メンバー**
- 各小・中学校長・教頭・教務主任・研究主任、高校教頭・教諭、
  - 地区社協会長・副会長(2名)・書記・監事、市学校教育課主査、市社協職員(3名)



研修に参加することで、福祉教育の基本的なことを学ぶことができました。



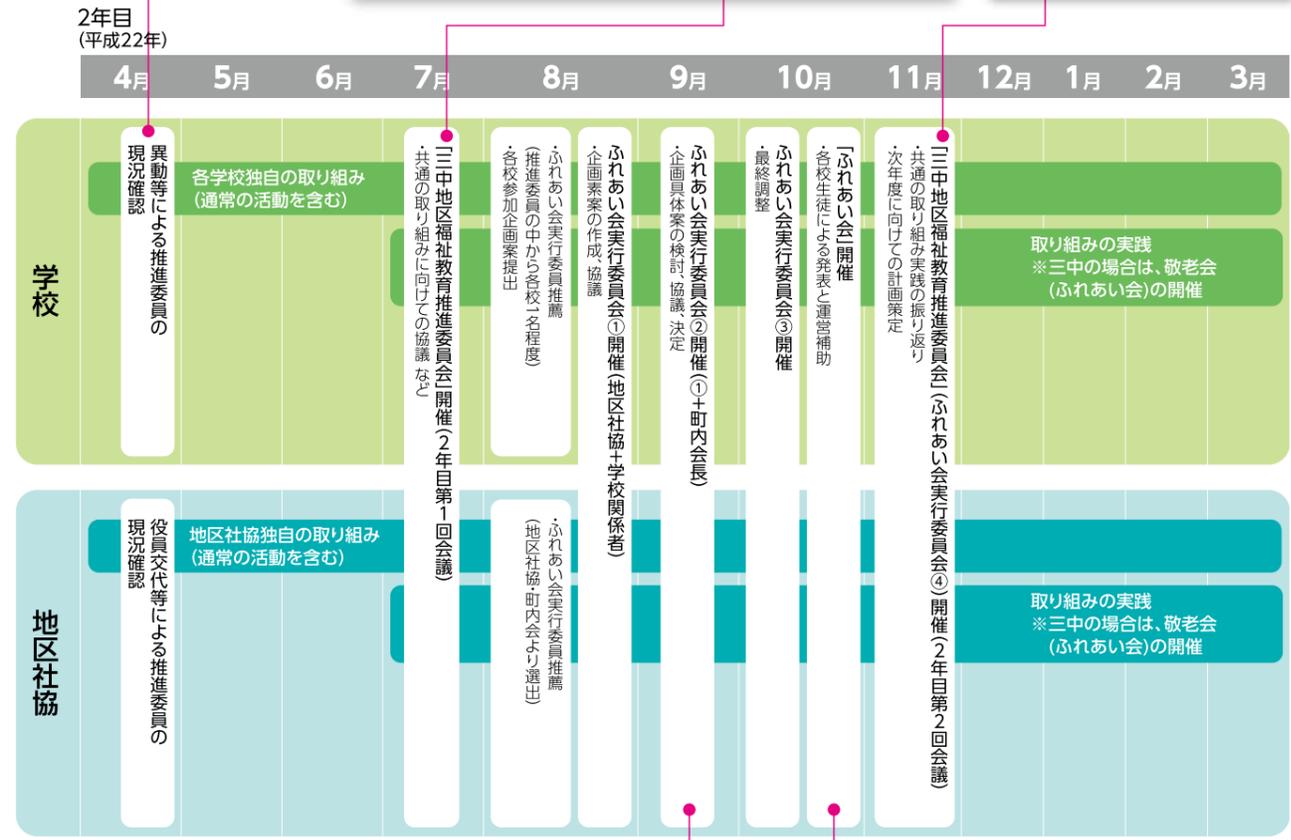
講演を聞き、物事を多面的に捉えることなどを学びました。見方を変え、意識を変えることで問題点も前向きに解決することができ、スムーズな運営が可能になります。

共通の取り組みを話し合いで決定しました。従来行っていた活動をより充実させる方向性で考え方は一致しました。

**まとめ**  
毎年行っていた敬老会やスクールウォークラリーなどをより充実させ、規模を拡大していくような方法で取り組むことにしたため、円滑な運営が可能になりました。新たなことに取り組むよりも、なじみのある行事を基に活動を展開する方が地域の反応も良いようです。

# 2年目

- 教員には異動等があるので、前年度の先生からの引き継ぎ等を細やかにやる必要があります。
- 共通の取り組みである「ふれあい会」についての話し合いを行いました。従来の敬老会をどのように発展させたらよいのでしょうか?
- 振り返りと反省を行い、課題の洗い出しなどを行いました。反省会はなるべく早く行うことが重要。それによって細かなことも指摘することができます。



推進委員の中から各校1名選ばれたメンバーに加え、町内会長にも参加していただき、企画案の作成や協議を行います。各学校の合唱やプラスバンドの発表に加え、地区社協による寸劇の発表なども検討されています。



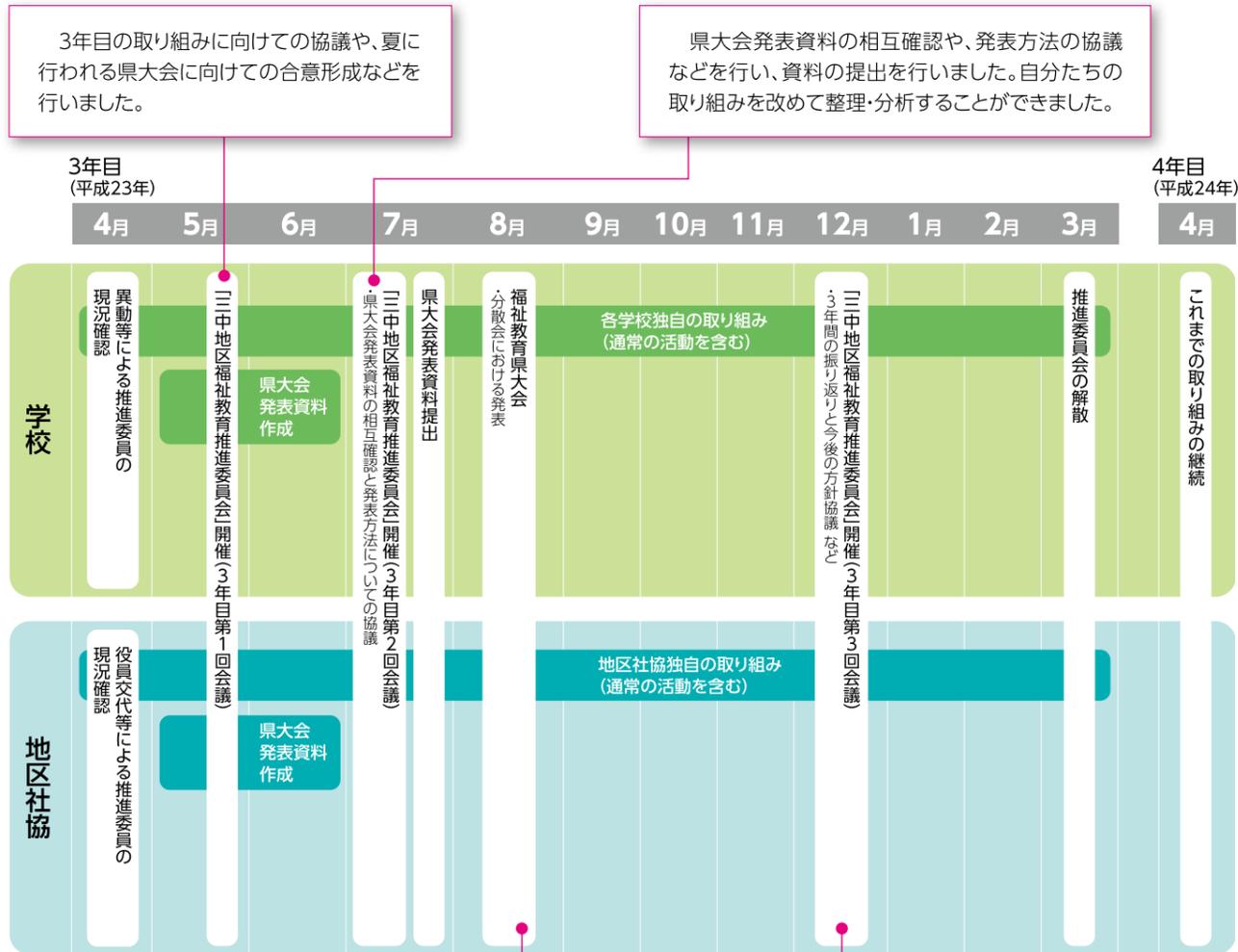
各学校生徒には、発表だけでなく運営の手伝いもしていただきました。小学生からお年寄りにメッセージカードをプレゼントするなど、学校側の協力は大きなものでした。また、地域のサークル(フラダンスなど)の発表もあり、盛況でした。



**まとめ**  
ふれあい会に、より多くの方にご参加いただくためには、催しの周知が大切。民生委員の方々にご協力いただき、多くの方に事前にお知らせすることが必要になります。また、市社協の寸劇発表は、高齢者を狙った悪徳セールスや認知症についてなど、内容にも一工夫を加えたものになっています。



# 3年目



分散会における発表を行いました。150分の時間配分で学校・地区社協がそれぞれ10分程度発表後、ディスカッションを行い、大変有意義な体験となりました。



3年間の振り返りと、今後の方針の協議を行いました。継続は大きな力となることから、今後も「ふれあい会」など、合同での取り組みを継続していく方向性でまとまっています。



## 指定終了後の様子

- パッケージ指定が終了しても、さまざまな活動を継続していこうという気運が高まり、学校等からも継続の方針が打ち出されています。
- 町で子どもたちと出会っても、お互い当たり前のようにあいさつができるなど、地域の人と子どもたちの距離が縮まり、明るい雰囲気のみちづくりにつながっています。



地区内クリーン作戦の様子

## 中心となった地区社協の自己評価

- 円滑に行事を行うことができ、学校と社協の関係が密接なものになりました。今後の地域行事等に生かされるような人間関係の確立は大きな成果といえるでしょう。
- パッケージ指定がきっかけとなり、地域外にも目を向け、情報交換や出張してのイベント参加など、積極的な活動をするようになりました。



## 市町村社協職員担当者のコメント

- この3年間の取り組みは市社協と学校がつながる良いきっかけにもなりました。
- 既存の取り組みから共通点を探し出しことにより無理なく活動が展開できました。
- パッケージ指定の主体は学校と地区社協であることを常に心に留め、今後も活動が継続できるよう応援していきたいと思っています。



## 先生のコメント

- この3年間の取り組みを通して生徒及び教職員が地域に支えられていることをより実感できるようになりました。
- 敬老会での吹奏楽部の演奏披露はもちろんのこと他の部活動についても準備や片付けを率先して行うようになりました。
- 自然に地域の方と挨拶をかわせるようになったことも成果です。

木更津市立第三中学校長



## 総括コメント

この地域は中学校区と地区社協エリアがほぼ重なり、小学校や高等学校とも隣接しているため、地域を基盤とした取り組みがなされやすいケースです。各学校や地域からバランスよく福祉教育推進委員を選出し、会議を通して福祉教育の意義や目的が共有されています。既存の地区社協事業である敬老会などをベースに、そこに学校や児童・生徒や地域の方々が参加しやすいように「ふれあい会」に衣替えしつつ、結果的に児童・生徒も運営にまで主体的に関われるように連携・協働して取り組まれている点が素晴らしいです。



## まとめ

福祉教育そのものが浸透し、中学生に意識の変化、自主的な動きが見られるようになりました。民生委員の協力で、お年寄り世帯への周知が細やかに行われました。また、役員間ではさまざまな講習会などに参加して、知識や見識を広め、情報交換をしていこうという意識が強くなりました。

# 南行徳地区における パッケージ指定の取り組み(市川市)

平成22~24年度指定

## 市川市の概要

千葉県北西部、江戸川を隔てて東京都と対峙しています。都心から20kmの圏内に位置し、文教・住宅都市として発展してきました。都心部と県内各地域を結ぶ広域交通網の集中する位置にあり、東西方向はJR総武線、京葉線など4本の鉄道や京葉道路、国道14号などの道路があります。

北部には梨栽培などの農業が盛んで屋敷林などの緑も多く、また学園も多い文教・住宅都市です。南部は、東京湾に臨み京葉工業地帯の一翼を担っているとともに、新しい都会的な住宅都市が形成されています。

人口	約46万8千人
世帯数	約22万世帯
面積	56.39km <sup>2</sup>
高齢化率	18.7%
学校数	小学校 46校(公立39校 私立7校) 中学校 21校(公立16校 私立5校) 高等学校 10校(公立 7校 私立3校)

市川市の  
場所はこの辺り



千葉県PRマスコットキャラクター  
チーパくん  
千葉県許諾第A884-1号

## パッケージ指定全体の目標

### 学校と地区社協が地域に根付く持続性のある活動を目指す

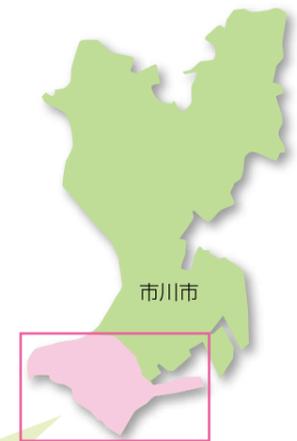
#### 目標設定の理由

南行徳地区社会福祉協議会の活動が活発なことに加え、南行徳地区社会福祉協議会福祉委員として、自治会長、民生児童委員など、地区社協活動に積極的に関わっているメンバーが学校とのパイプも強いこと、当時の地区社協U会長が自治会連合協議会の会長でもあり、学校との連携も非常に強いこと。また南行徳地区社会福祉協議会は、小域福祉フォーラム事業を3年間(平成19年度~21年度)実施した次年度に、福祉教育推進団体の指定を受けたこと。

#### 3年間の主な取り組み内容

1年目	2年目	3年目
<ul style="list-style-type: none"> <li>●平成19年度~21年度に小域福祉フォーラム事業を実施していることを受け、引き続き活発な活動を促すことの福祉委員への周知徹底</li> <li>●基本方針、基本計画の協議</li> <li>●福祉講演会開催に向けての話し合い(講演者の選定および依頼)</li> <li>●福祉講演会開催</li> <li>●軽スポーツ大会開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度からの引き継ぎ</li> <li>●福祉講演会開催のための話し合い(講演者の選定および依頼など)</li> <li>●軽スポーツ大会開催</li> <li>●取り組みの振り返りと、次年度に向けての計画策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●前年度からの引き継ぎ</li> <li>●福祉講演会開催のための話し合い(講演者の選定および依頼など)</li> <li>●軽スポーツ大会開催</li> <li>●取り組みの振り返りと、パッケージ指定終了後に向けての計画策定</li> </ul>

## 南行徳地区ってこんなところです



### 市川市立福栄中学校

創立年月日: 昭和54年4月1日  
生徒数: 675名

### 市川市立南新浜小学校

創立年月日: 昭和55年4月1日  
児童数: 653名

### 市川市立福栄小学校

創立年月日:  
昭和60年4月1日  
児童数: 263名

### 千葉県立行徳高等学校

創立年月日:  
昭和49年4月8日  
生徒数: 517名

### 市川市立塩浜小学校\*

創立年月日:  
昭和56年4月1日  
生徒数: 164名

### 市川市立塩浜中学校\*

創立年月日:  
昭和57年4月1日  
生徒数: 163名

\*塩浜小学校・塩浜中学校は、県パッケージが1校しか指定できないため市川市社会福祉協議会が独自に指定

#### 南行徳地区の概要

市川市の最南端に位置し、昔ながらの旧家と埋立地などの新興住宅地と混在している地域であり、江戸川を挟み西は東京都と交通の利便はよい地域です。

高齢化率は市川市内でも低く若者が多い反面、自治会などの地域のつながり、地域活動に参加しないなどという課題も抱えています。

人口	91,780人
世帯数	48,046世帯
面積	7,835km <sup>2</sup>
高齢化率	14.5%
学校数	高等学校 1校 中学校 3校 小学校 7校

H25. 3. 31現在

# 1年目

学校と地域(自治会や民生委員など)が強い結びつきを持つことで、持続できる活動が可能になります。常日頃からの連携が重要なポイントです。

パッケージ指定を受けた福栄中学校区の4校(福栄中学校、福栄小学校、南新浜小学校、行徳高等学校)のみならず、従来からつながりの強い塩浜中学校区(塩浜中学校、塩浜小学校)を自主的に加えることで、本当の意味で地域が一体となる活動が可能となりました。  
※市川市社会福祉協議会が市社協独自の福祉教育推進校として、2校を指定

これまでのそれぞれの活動の洗い出しをしました。



「畑の先生」による農作物栽培指導 学区連携クリーン作戦

1年目  
(平成22年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		福栄・塩浜中ブロック校長会 福祉教育パッケージ指定 考える福祉教育活動	福栄・塩浜中ブロック校長会 福祉ブロック地域ふれあい軽スポーツ大会 市川市社会福祉大会	福栄・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 市川市社会福祉大会			福栄・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会	福栄・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会			福栄・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会	福栄・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会
地区社協	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進研究会 福祉教育推進団体の指定	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進研究会	千葉県福祉教育推進の会 福祉教育推進団体の指定を受ける 福栄・塩浜中ブロック地域ふれあい軽スポーツ大会	市川市社会福祉大会			南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進研究会					

従来から行ってきた軽スポーツ大会を開催。地域の多くの方にご参加いただくことで、地域住民の結びつきを強め、またコミュニケーションを取る機会となっています。

福祉教育講演会を福栄中学校体育館にて開催。講演会といっても、児童や生徒たちの発表を交えたり、地域の合唱団などにも出演していただくなど、さまざまな世代の交流となるような催し物としました。

**福栄・塩浜中ブロック会議構成メンバー**  
福栄小、南新浜小、塩浜小、福栄中、塩浜中、行徳高校校長、区内自治会長、地区社協会長、市社協担当職員

**まとめ**  
従来から、学校や子どもたちの活動等には保護者だけでなく地域住民も積極的にボランティアなどで関わっている地域性もあり、交流は盛んです。高等学校については、地域外から通学している生徒が多いため、地域のメンバーとしてコミュニケーションを取ることは容易ではありませんでした。

# 2年目

学校は教員の異動などもあるため、引き継ぎを行いました。顔を合わせる機会をしっかりと設けることで、先生方と地域の担当者が顔見知りになるなど、円滑な運営を行うためのベースができてきました。

軽スポーツ大会ではグラウンドゴルフやカローリング、ヘルスポールパレー&サッカー、ペタンクなど、幼児や高齢者でもできる内容を選んでいるため、幅広い年齢層に参加していただくことができ、また参加者も増えました。

地域の行事にも声掛けをいただき積極的に参加するよう呼び掛けています。



地域交流もちつき大会

2年目  
(平成23年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校	福栄・塩浜中ブロック校長会 福祉教育推進団体の指定 福栄中・塩浜中ブロックと地区社協	福栄・塩浜中ブロック校長会 南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中ブロック軽スポーツ大会	福栄中ブロック軽スポーツ大会				福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会				福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会	福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 反省会
地区社協				南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会							



福祉教育講演会では、少子化を取り上げ、多くの方に興味を持っていただけるように工夫しました。行徳高校生徒は地域外からの通学者が多いのですが、受付などのボランティアを担当してもらい、交流を持つことができました。

福祉教育講演会終了後、早い段階で反省会を行い、次年度への申し送りがスムーズに行えるように配慮しています。

**まとめ**  
福祉教育講演会の講演者の選定などを独自の人脈で行うことは、良い面もありますが、選択肢が狭くなるという課題もあります。また、給食会などはさらに小さな地域ごとに行っていますが、単発で終了してしまうことが多く、継続して良好な関係を作っていくことが必要だと思われます。

# 3年目



平成24年度千葉県福祉教育研究県大会 (全体会)の様子

福祉教育講演会では、障がいについて取り上げ、多くの方に興味を持っていただけるように工夫しました。福祉教育講演会を毎年継続して行うことで、毎年楽しみにしているお年寄りなどが多く見受けられ、参加者も増えました。



3年目  
(平成24年)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
学校		福栄塩浜中ブロック校長会 南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中ブロック軽スポーツ大会 福栄塩浜中ブロック校長会 ・福祉教育推進団体の指定 福栄中・塩浜中ブロックと地区社協	福栄塩浜中ブロック軽スポーツ大会		福祉教育県大会		福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会	福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会		福栄中・塩浜中ブロック会議 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会 パッケージ指定終了後の活動		福栄中・塩浜中ブロック会議 今後の活動
地区社協				南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会		南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 福栄中・塩浜中ブロック福祉教育講演会				南行徳地区社会福祉協議会 地域ケア推進連絡会 パッケージ指定終了後の活動		

会が盛況となるにつれ、今まで参加していなかった団体などの参加希望が出たり、隣接している地域からも参加要望が出たりするなど、参加基準の設け方に検討が必要となりました。恒例行事となってきているからこそその新たな課題です。

福祉教育講演会は、毎年、中心となる学校を持ち回りで変更していくことで、それぞれの学校が「自分たちが中心になる」という意識を持って取り組むことができ、今後も継続していくことを決めました。

## まとめ

さまざまな活動を活発化したことで、学校や地域が一体となり、日常的にあいさつを交わすなどコミュニケーションが密接なものになりました。

## 指定終了後の様子

- パッケージ指定が終了しても、さまざまな活動を継続していこうという気運が高まり、福祉教育講演会や軽スポーツ大会は一層の盛り上がりを見せています。
- 各学校が1年ごとに交代で中心となることで、それぞれが自覚を持って取り組むことができるようになり、今後の継続への力ともなっています。
- これまで比較的つながりが希薄だった、父母層などの協力関係も強まっています。

## 中心となった地区社協の自己評価

- 以前より、社協、学校、児童民生委員、自治会などとの連携による行事がいくつもあり、さまざまな形で協力してきた事例があることから、パッケージ指定初年度から非常にスムーズに取り組むことができました。
- 南行徳地区での活動が円滑で、講演会などの行事が盛況なことを受け、近隣のサークルや団体から参加希望の声が上がってきているのは、福祉教育の観点からも良い影響だと考えられます。ただし地域外に関しては、具体的にどのように受け入れていくべきか、検討が必要と思われます。



## 先生のコメント

- パッケージ指定の取り組みによって学校区を越えて広い範囲の地域の方々と出会い、ふれあえたことは大変有意義でした。また、学校間につながりもできこれまでになかった連携や情報交換ができるようになりました。
- 軽スポーツ大会や福祉講演会を通して地域が活性化し、地域にまとまりが出てきたように感じています。この取り組みは今後も継続していきたいと考えています。



市川市福栄小学校長

- 地域の方々とのふれあいの中で子どもたちの相手を思いやる温かい気持ちが育っていることを実感しています。また、子どもたちは地域の方々から学校に来て下さることをとても心待ちにしています。
- 小学校3校、中学校2校、高等学校1校と地区社会福祉協議会という広いエリアで取り組みを進めることができるのはとても有益であると感じています。



市川市立塩浜小学校長

## 市町村社協職員担当者のコメント

- 市町村社協職員が積極的に地区社協とコミュニケーションを取り、日々の活動を共に進めていくことで、関係各位の理解と協力を得ることができ、大きな成果を挙げることができたと思います。
- 地区社協のエリアと、中学校区のエリアが完全一致しないケースも近隣では多く見られることから、どのようなエリア分けがベストなのかは一考する価値があるのではないのでしょうか。



## 総括コメント

この地区は、都市部の人口の多いエリアであり、学校も密集している地域です。南行徳地区は、さらに従来から地域と一緒に取り組んできた近隣の小学校2校も市川市社協からの補助金でパッケージに加えて実践しています。地域から見た一体感を重視した結果です。日頃から地区社協活動が活発で、以前から取り組んでいる講演会や軽スポーツ大会を、住民や学校・児童・生徒も主体的に参加できる形式に変えて巻き込みながら実践しています。単なるイベントで終わるのではなく、さまざまな団体や人を巻き込んで実践することで、つながりができ、継続的な活動になっている点が素晴らしいです。

# 私立学校(東京学館浦安高等学校)における 福祉教育の取り組み

平成21～23年度指定

※私立学校の場合は学校単独で指定しています。

## 浦安市の概要

東京湾の奥部に位置し、東と南は東京湾に面し、西は旧江戸川を隔てて東京都江戸川区と対峙し、北は市川市と接しています。

海面埋め立て事業により面積を広げ、昭和56年4月に待望の市制施行「浦安市」が誕生しました。その後、東京ディズニーランドがオープン、さらに周辺地区に大型リゾートホテルなどが建設され、国際色豊かな街になりました。JR京葉線も開通し、新浦安、舞浜の駅周辺の整備も進み、浦安は東京ベイエリアを代表する都市として発展を続けています。

人口	約16万2千人
世帯数	約7万3千世帯
面積	16.98平方キロメートル
高齢化率	14.3%
学校数	小学校 18校(公立18校) 中学校 10校(公立 8校 私立2校) 高等学校 4校(公立 2校 私立4校)

浦安市の  
場所はこの辺り



千葉県PRマスコットキャラクター  
チーバくん  
千葉県許諾第A884-1号

## 学校の概要

昭和54年に学校法人鎌形学園が設立され、第2番目の高等学校として昭和56年4月に開校しました。創立者鎌形剛が、学園創立に際して掲げた、「わが国の青少年が、わが国の文化、伝統を愛し且つ誇り、もって世界各地の人々と共生、そして向上するために献身できる社会人を育成する」という建学の精神を基に、本学園の校訓である「自主自学」が制定され、この校訓を根本義とする自主的かつ積極的な人間の樹立を目指して次のような教育方針を定めています。

- (1) 自己の開発 かくれた才能を掘りおこし、これを豊かに伸ばす。
- (2) 判断と責任 是非善悪を自主的に判断し、責任をもって行動できるようにする。
- (3) 相互扶助 学校生活の中で、相互協力の精神を育成する。

## 福祉教育の目標

福祉教育を通して生徒が豊かな体験を積み、思いやりの心を育て、助け合いと連携の意識を培うことにより、自主的に考え、積極的に地域福祉活動に参加できるようにする。

## 目標設定の理由

校訓および教育方針に照らし合わせ、全校生徒に福祉に関して考えさせ、体験する機会を設ける必要性を感じたため。

## 実践方法

- これまで取り組んできた、保健体育や家庭科、ホームルームや部活動単位で取り組んでいるボランティア活動や交流活動の洗い出しと整理を行い、現状把握を行う。

主な活動:部活動単位による地域清掃、関連ボランティア、関連イベントへの参加  
生徒会などによる募金活動や防犯活動  
インターアクト部によるボランティア活動  
吹奏楽部による各種演奏活動

- 結果、福祉活動は相当数に上ることが分かったが、対象は全校生徒ではないことから、すべての生徒に福祉活動の機会を設ける必要性を感じ、1学年を対象に福祉体験講座を実施することとした。

## 準備～現在までの流れ

県社会福祉協議会説明会への参加

福祉教育推進委員会の立ち上げ(校長・事務局長・進路指導部・ボランティア担当教諭ら10名程度)

担当教諭による現状調査および内容整理。啓発活動

実施計画案作成(福祉体験講座)

- 進路指導担当者による福祉関連大学や専門学校への協力申請
- 浦安市社会福祉協議会ボランティアセンターより関係団体の紹介
- 浦安市認知症サポーター養成講座の活用

担当教諭による各方面へのアポイント

1学年教諭で、講座内容に合わせて担当を割り振り実施

- 年数を重ねていくうちに教職員の「福祉教育」に対する理解が深まり、学校全体で取り組む雰囲気となってきました。また、生徒たちにもできることは自ら進んでやる姿勢が見られるようになってきています。
- 指定終了後も浦安市社会福祉協議会独自の「福祉教育推進校指定」を受け、活動を継続しています。(指定期間3年間 助成金額7万円/年間)
- 浦安市社協の指定終了後となる平成27年度以降、どのように活動を継続させていくのが課題となっています。

## 福祉講座実施内容

### アイメイト(盲導犬)講座 (アイメイト協会)

- 盲導犬の意味、必要性、現状などの講義
- 代表者による体験(目隠しをしての歩行など)

### 車椅子・白杖・ガイドヘルプ体験講座 (浦安市内の介助ボランティア団体)

- 視覚障がい者・車椅子利用者の方による講話
- 車椅子体験(スロープや段差などを使用しての乗車・介助)
- 白杖体験(コースを設定し、目隠しをしての歩行、介助)
- ガイドヘルプ体験

### 認知症サポーター養成講座

(浦安市地域包括支援センター・在宅支援センターなど)

- 映像を用いての講話(認知症の症状と要因、治療、関わり方)
- 予防体操体験

### その他 (福祉系大学・専門学校)

- 高齢者介護などに関する講話
- 実習体験



### ここがポイント

- ①学年につき13~14クラス(全校1500名以上)のため、全校で行うことは難しく、1学年のみの実施としました。また、学年全体での体験実習等も人数の都合上難しいため、クラス単位で別の講座を受けるよう調整。状況により、内容や割り振りは年度ごとに調整を行いました。人数調整を行ったことで、内容は異なっても生徒一人ひとりの心に届く講座となりました。
- ②高校生という年齢的、環境的な特徴から、その場での質問などが出難い状況があることを踏まえ、あらかじめ講演者の方と打ち合わせを実施。伺いたい内容を講演内容に盛り込んでいただくようお願いするなど、プログラムの構成に工夫を凝らしています。また、必ず体験項目を入れていただき、身近に感じられるような構成としました。
- ③受講した内容が一過性のものとならないように、感想文を書くなど、授業としての充実を図っています。

### 担当教員の所感

近年の高校生は、ボランティアなどへの抵抗も少なく、内容をすんなりと受け入れられる傾向があるようです。講義などのきっかけをつくることで、日頃から福祉に興味を持ち、任意のボランティアなどにも積極的に参加する生徒が増えました。献血や募金などへの協力者も増加しています。

### 課題

生徒数が多いことから、1学年のみの受講となったこと。また、学校行事などとの兼ね合いから日程的な調整が難しいことなど、校外での調整が課題となります。

## 主なボランティア活動および交流活動

### 全学年による主なボランティア活動など

- エコキャップ回収
- 献血
- 緑の羽根募金
- 東日本大震災義捐金など

### 生徒会・各部活動などによる主なボランティア活動など

- 街頭募金(赤い羽根・歳末たすけあい運動)
- 清掃活動(学校周辺・総合公園前海岸クリーンアップ作戦)
- 浦安警察および浦安市主催の呼び掛けなど(未成年飲酒防止、自転車安全利用啓発活動、緊急自転車盗難防止キャンペーン、防犯キャンペーンなど)
- 震災関連活動(液状化による砂泥除去ボランティア、宮城県石巻市へ復興ボランティア、がんばろう浦安smile again project開催ボランティア)
- 浦安市青年会議所主催「憲法タウンミーティング」
- 浦安市民まつり
- 入船中学校区地域文化祭
- 高洲地区マンション「モアナビラ」夏祭りイベント
- 浦安市防犯協会・浦安警察署主催「浦安市セーフティーコンサート」
- 介護サービス施設「舞浜倶楽部」5周年感謝イベント
- 福祉介護施設「舞浜倶楽部新浦安フォーラム」合同音楽鑑賞会
- 浦安市主催「うらやす復興祭」

### 各部活動などによる主な交流大会開催(大会補助含む)

- 東京学館浦安杯(県内中学校男女バスケット部対象)
- 大学生による技術指導交流活動(中学生対象ソフトボール部)
- 東京学館浦安杯争奪近隣中学校交流女子ソフトボール大会
- 高校生による技術指導交流活動(中学生対象サッカー部)

### ここがポイント

- ①以前より行っていたボランティア活動(清掃、募金、地域イベント出演など)が多数あることから、その内容をあらためて見直し、意義を考え取り組みを強化しました。
- ②私立学校のため、担当顧問教員の異動が少なく、地域担当者の方と長い時間をかけて信頼関係を築くことが可能で、日頃のコミュニケーションの延長線上として、さまざまなイベントへの出演や補助などの依頼を受けることができています。
- ③浦安市内の大学・高校の学生や生徒が学校の枠を超えて組織し、警察署などの指導の下に防犯目的で活動するV5委員会、地域の依頼を受けてボランティア活動を年間通して行うインターアクト部などにより、継続的な地域との連携が可能です。

### 担当教員の所感

継続的に活動を行うことにより、地域の方々とのコミュニケーションが円滑なものとなりました。これにより地域とのつながりが強くなり、新たな活動(イベントへの出演依頼・補助の要請など)の場も広がりを見せています。また地域の方々とのあいさつや、日常的な助け合いなど、生徒の社会性を育むことにもつながっているようです。近隣の住人の方には日頃より学校活動等でご協力やご理解をいただいております。部活動などはその上に成り立っています。そうしたことに感謝する気持ちを持てるよう、指導を続け継続していくことが重要だと考えています。

### 総括コメント

私立学校は、建学の精神そのものが社会貢献や人間性育成などをうたうことが多く、福祉教育実践になじみやすいといえます。また、学内の組織や授業運営でも柔軟性があり、学年や教科横断的な取り組みがなされやすいのも特徴です。教員の異動も少ないため、継続して福祉教育を推進できるメリットもあります。

◎ チェックリストの使い方

～いま、取り組んでいる活動を「福祉教育」に変身させよう!～

- このチェックリストは、福祉教育実践の第一歩として使っていただきたく作成いたしました。
- 「福祉講演会」「疑似体験」といった「福祉」をテーマにした取り組みはもちろんのこと、「あいさつ運動」「花植え活動」といった活動も、目的やポイントを押さえて実践することで福祉教育としての効果が期待できます。
- そこで本チェックリストは、これまで多くの学校で取り組まれてきた、福祉教育の入り口として取り組みやすい代表的な7つのプログラムについて、各プログラムに含まれる福祉教育的要素や、見落としがちな大切な視点・ポイントを再確認してもらうことを目的に作成しました。
- なお、本チェックリストに記載した他にも、多くの重要な視点・ポイントがあると思います。そのため「すべてのチェック項目が達成できていないから、良い活動ではない」「すべてのチェック項目が達成できているから、これで十分」ということではありません。
- ぜひ本チェックリストを活用して、これまでの実践内容を振り返るとともに、次のステップとして新たな試みを考える機会としていただければ幸いです。

1. 福祉講演会、福祉講話 ..... 32
2. 疑似体験 ..... 34
3. 施設等訪問 ..... 36
4. 交流活動 ..... 38
5. 地域清掃(美化活動)、花植え活動 ..... 40
6. 募金活動、収集活動 ..... 42
7. 地域ボランティア参加 ..... 44



表の見方

これまで多くの学校で取り組まれてきた、福祉教育の入り口として取り組みやすい代表的な7つのプログラムを取り上げました。

プログラムの目的(一例)を記載しました。

1. 福祉講演会、福祉講話

目的

- 身近な福祉について学び、今後の福祉活動のきっかけとする
- 当事者や実践者の話から、自分や家族の生活と、福祉や地域社会のつながりを理解する
- 日々の実践活動を当事者の目線で振り返るきっかけづくりとする

福祉教育を行う方	事前チェック	チェックリスト	事後チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①学びのテーマは子どもたちが興味関心を持つものになっていますか	<input type="checkbox"/>	①学習意欲を高めるためには、やはり子どもたちが興味関心を持つテーマを選ぶことが重要です。そのためには、日頃から先生自身が事前学習をしたり、興味を持つことにより、子どもが興味・関心を持つテーマを把握しておくことが大切です。
	<input type="checkbox"/>	②学びの目的は、教職員、子どもたち及び学校以外の関係者間で明確になっていますか	<input type="checkbox"/>	②講師の人選や講演・講話内容の検討にあたっては、講演・講話の目的(学習のねらい)を明確にしておく必要があります。また、学習効果を高めるためにも、学習のねらいは、講演・講話の関係者(講師、社協、地域住民、福祉関係者等)も知らせ、共有してください。
	<input type="checkbox"/>	③学習の振り返りなどを行い、知識理解や体験だけでなく、子どもの主体的な学びにつながる内容になっていますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話は単に知識を学ぶためのものではありません。終了後には振り返りを行い、子どもの主体的な学びにつながる方法が効果的です。その際、伊達観の押し付けにならないよう留意してください。
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①外部講師を紹介する際は学校と話し合っていますか	<input type="checkbox"/>	①講師の人選にあたっては、福祉教育全体の中での講演・講話の位置付けや目的等について、学校ときちんと情報共有しておくことが重要です。
	<input type="checkbox"/>	②単なる講師紹介にとどまらず、住民や福祉関係者を巻き込むようなプログラム提案ができていますか	<input type="checkbox"/>	②講師紹介の機会には、学習のねらいを踏まえて、住民や福祉関係者とも協働できる時間を設けるように学校に提案する等、福祉教育の幅が広がるような働きかけを行うよう心掛けましょう。
	<input type="checkbox"/>	③次の活動につながるツール(ワークシート等)を学校に提案していますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話後は、子どもたちが問題について考え、行動を起こすきっかけが持てるよう、振り返りの方やツールを学校に提案していくことも大切です。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①この講演で子どもたちと一緒に学びたいことがありますか	<input type="checkbox"/>	①～④講演・講話は、ぜひ子どもと一緒に聞き、子どもと共に学び合ってください。地域には関わりが深いだけで様々な方がいることを、自分の地域に置き換えてみたり、学んだことが地域の福祉活動にどう生かせるかを考えることが大切です。
	<input type="checkbox"/>	②この講演を通して、準備の手伝いの役割がありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	③講演・講話を聞いてどう感じたかを、正直に話せる準備がありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	④今後の自らの活動に生かせるよう、講演・講話から学ぼうという気持ちがありますか	<input type="checkbox"/>	
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①自分自身の仕事の経験談だけでなく、福祉サービス利用者が子どもたちへ直接伝える機会を作っていますか	<input type="checkbox"/>	①福祉サービス利用者が子どもに触れ合い話をすることで、障害などへの理解が深まることを期待されます。
	<input type="checkbox"/>	②講演・講話の中には子どもたちへの問いかけがありますか	<input type="checkbox"/>	②福祉サービス利用者の生活や暮らしぶりを伝えるだけでなく、問題解決に向けて子どもたちができることは何かを考えさせることが大切です。
	<input type="checkbox"/>	③講演の内容や、講話後にどのような話し合いをするかを、学校の先生と相談していますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話の際には、福祉関係者としての立場を一方的に押しつけない工夫が必要です。学校の学習の一環として行うため、学校の指針と合致するように先生と相談して実施する必要があります。
	<input type="checkbox"/>	④話す内容や資料には分かりやすい言葉を使っていますか	<input type="checkbox"/>	④専門用語等は極力使わずに、初めて聞く人にも分かりやすく伝わりやすい表現を心がけましょう。

振り返りのポイント

当事者や実践者の話を聞いて終わるのではなく、自分や家族を地域社会と関連付けて考えるきっかけづくりができましたか

チェックリストは福祉教育を実践する対象者別となっています。福祉教育を効果的に進めるためには、これらの立場の方々が連携して実践することが大切です。

プログラム実施にあたり、見落としがちな視点やポイントをチェックリストにしました。プログラム実施前と実施後にそれぞれチェックを行ってください。

目的は達成できましたか？  
プログラム実施後に振り返りを行いましょう。

「なぜこのチェック項目が必要なのか？」等、チェックリストの内容について、解説してあります。

# 1. 福祉講演会、福祉講話

## 目的

- 身近な福祉について学び、今後の福祉活動のきっかけとする
- 日々の実践活動を当事者の目線で振り返るきっかけづくりとする

- 当事者や実践者の話から、自分や家族の生活と、福祉や地域社会のつながりを理解する

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①学びのテーマは子どもたちが興味関心を持つものになっていますか	<input type="checkbox"/>	①学習意欲を高めるためには、やはり子どもたちが興味関心を持つテーマを選ぶことが重要です。そのためには、日頃から先生自身が事前学習をしたり、興味を持つことによって、子どもが興味・関心を持つテーマを把握しておくことが大切です。
	<input type="checkbox"/>	②学びの目的は、教職員、子どもたち及び学校以外の関係者間で明確になっていますか	<input type="checkbox"/>	②講師の人選や講演・講話内容の検討にあたっては、講演・講話の目的(学習のねらい)を明確にしておく必要があります。また、学習効果を高めるためにも、学習のねらいは、講演・講話の関係者(講師、社協、地域住民、福祉関係者等)にも知らせ、共有してください。
	<input type="checkbox"/>	③学習の振り返りなどを行い、知識理解や体験だけではなく、子どもの主体的な学びにつなげる内容になっていますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話は単に知識を得るためのものではありません。終了後には振り返りを行い、子どもの主体的な学びにつなげることが大切です。どのように感じたか、どんな問題意識を持ったかなどを、ワークシート等も活用してグループで話し合うなどの方法が効果的です。その際、価値観の押し付けにならないよう留意してください。
市町村社協 職員	<input type="checkbox"/>	①外部講師を紹介する際は学校と話し合っていますか	<input type="checkbox"/>	①講師の人選にあたっては、福祉教育全体の中での講演・講話の位置付けや目的等について、学校ときちんと情報共有しておくことが重要です。
	<input type="checkbox"/>	②単なる講師紹介にとどまらず、住民や福祉関係者を巻き込むようなプログラム提案ができていますか	<input type="checkbox"/>	②講師紹介の機会には、学習のねらいを踏まえて、住民や福祉関係者とも協働できる時間を設けるように学校に提案する等、福祉教育の幅が広がるような働きかけを行うよう心掛けましょう。
	<input type="checkbox"/>	③次の活動につながるツール(ワークシート等)を学校に提案していますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話後には、子どもたちが問題について考え、行動を起こすきっかけが持てるよう、振り返りの方法やツールを学校に提案していくことも大切です。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①この講演で子どもたちと一緒に学びたいことがありますか	<input type="checkbox"/>	①～④講演・講話は、ぜひ子どもと一緒に聞き、子どもと共に学び合ってください。 地域には関わりがないだけで様々な方がいることを、自分の地域に置き換えてみたり、学んだことが地域の福祉活動にどう生かせるかを考えることが大切です。
	<input type="checkbox"/>	②この講演を通して、準備の手伝いの役割がありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	③講演・講話を聞いてどう感じたかを、正直に話せる準備がありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	④今後の自らの活動に生かせるよう、講演・講話から学ぼうという気持ちがありますか	<input type="checkbox"/>	
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①自分自身の仕事の経験談だけではなく、福祉サービス利用者が子どもたちへ直接伝える機会を作っていますか	<input type="checkbox"/>	①福祉サービス利用者が子どもに触れ合い話をするすることで、障害などへの理解が深まることが期待されます。
	<input type="checkbox"/>	②講演・講話の中には子どもたちへの問いかけがありますか	<input type="checkbox"/>	②福祉サービス利用者の生活や暮らしぶりを伝えるだけでなく、問題解決に向けて子どもたちができることは何かを考えさせることが大切です。
	<input type="checkbox"/>	③講演の内容や、講話後にどのような話し合いをするかを、学校の先生と相談していますか	<input type="checkbox"/>	③講演・講話の際には、福祉関係者としての立場を一方的に押しつけない工夫が必要です。学校の学習の一環として行うため、学校の指針と合致するようによく先生と相談して実施する必要があります。
	<input type="checkbox"/>	④話す内容や資料には分かりやすい言葉を使っていますか	<input type="checkbox"/>	④専門用語等は極力使わずに、初めて聞く人にも分かりやすく伝わりやすい表現を心掛けましょう。

振り返りの  
ポイント



当事者や実践者の話を聞いて終わるのではなく、自分や家族を地

域社会と関連付けて考えるきっかけづくりができましたか

## 2. 疑似体験(車椅子、高齢者疑似体験、アイマスク等)

### 目的

- 疑似体験を通して、高齢者や障害者の立場に立って考える
- 地域住民の一員として、自分たちにできること・すべきことを考える

- 介助方法等のサポート方法を学ぶことで、障害に対する理解を深め、地域で共に助け合って生きる大切さを知る
- 日常生活の危険や困難を体験することで、地域の環境整備(バリアフリー)についても目を向ける

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①高齢者や障害者、社協職員などの関係者と一緒にプログラムを考えていますか	<input type="checkbox"/>	①体験プログラムの作成にあたっては、高齢者や障害者、社協職員など、関係者と一緒に考えることで、より効果的なプログラムとすることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	②介護技術を学ぶ際には介護される側の体験機会を用意していますか	<input type="checkbox"/>	②③技術指導や疑似体験は取り入れやすい福祉教育のひとつです。しかし単に技術を身に付けるのではなく、そこには介護を受ける対象者がいることを意識させることが大切です。疑似体験についても対象者の気持ちを理解させるため、その技術にプラスして、どのような細やかな配慮が考えられるか、グループなどで話し合い、実際に試してみることも必要でしょう。
	<input type="checkbox"/>	③体験の後に、子どもたちが自分たちにできることを話し合う機会を準備してありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	④疑似体験の話だけにとどまらず、様々な高齢者や障害者がいることを子どもたちに伝える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	④⑤疑似体験は、施設訪問や交流活動の事前指導として行うことが効果的です。それにより、単なる体験に留まらず、様々な人々への深い理解につながります。
	<input type="checkbox"/>	⑤体験の後に施設訪問や交流活動を行うことも計画していますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	⑥体験を通して、介助される方の「できないこと」ばかりでなく「できること」にも目を向けられるプログラムになっていますか	<input type="checkbox"/>	⑥体験後の感想を「大変だと思った」、「かわいそうに思った」などに留めてしまうと、思いやりの心を育てるきっかけにはなりますが、対等な人間観を育むことを阻害しかねません。感想や問題意識を、対象者への共感や実践活動につなげるための振り返りが大切です。
	<input type="checkbox"/>	⑦バリアフリーやユニバーサルデザインについて、子どもたちが考える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	⑦環境面についても、「外出時不自由なことは?」、「家の中での生活で不便なことは?」など、毎日の生活の中で考えられる改善点を学年に合わせて話し合うことが大切です。
	<input type="checkbox"/>	⑧事前学習・事後学習も含めて、教科教育の時間に活用できるよう、プログラムを工夫していますか	<input type="checkbox"/>	⑧時間確保にあたっては、事前・事後学習も含め、通常の教科教育と絡めることも一つの方法です。
	<input type="checkbox"/>	⑨先生も子どもたちと一緒に体験活動を行う機会がありますか	<input type="checkbox"/>	⑨先生もぜひ疑似体験を行い、高齢者や障害者の強みや、支え合いのあり方について考えてみてください。先生自身の気づきが、プログラムをより豊かなものとしめます。
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①地区社協やボランティアグループにも講師をお願いしていますか	<input type="checkbox"/>	①地区社協の方やボランティアグループにも一緒に講師になってもらうことで、体験を通じて子どもたちと話し合える環境とすることが出来ます。
	<input type="checkbox"/>	②体験活動後のプログラム(話し合いや交流活動など)を学校に提案していますか	<input type="checkbox"/>	②③体験活動が「その日だけ」のプログラムとならないような工夫が必要です。例えば、障害(者)や高齢者の多様性について説明を行ったり、サロンでの交流や施設のボランティア活動等、疑似体験から次につながるアクションを考え、提案することが考えられます。また、障害者用に開発・改善された衣類・日用雑貨などの情報提供も、子どもの興味を引くのではないのでしょうか。
	<input type="checkbox"/>	③バリアフリー用具の情報提供を行っていますか	<input type="checkbox"/>	
地域住民	<input type="checkbox"/>	①介助される役になる予定や感想を子どもたちに伝える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	①体験学習への協力(講師役、準備や当日の手伝い、参加等)をお願いします。その際には、「自分が福祉サービス利用者なら、どうして欲しいか」を子どもたちに伝えてもらうことで、子どもの気付きを深め、学習効果を高めることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	②子どもたちに日頃の活動内容を伝える時間がありますか	<input type="checkbox"/>	②高齢者疑似体験等を行った子どもたちが「高齢者になると、できないことばかりで大変」といったイメージだけにならないように、地区社協活動やボランティア活動、生涯学習活動など、日頃行っている活動内容を伝えてもらうことも大切です。
	<input type="checkbox"/>	③体験活動で得た学びを実践につなげようという意識を持っていますか	<input type="checkbox"/>	③体験を地域で生かすため、地域にお住いの障害のある方に、地域の中で困っていることを聞いて、今後の活動につなげてみてはいかがでしょうか。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①福祉用具や器具の紹介をする時間がありますか	<input type="checkbox"/>	①様々な福祉用具や器具を紹介することで子どもたちの興味・関心を引き、学習意欲を高めることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	②専門職ならではの介助方法や接し方を伝えられますか	<input type="checkbox"/>	②子どもたちへ介助方法や福祉サービス利用者への接し方を説明する際には、日頃の実践における気付きやポイントを伝えてもらうことで、子どもたちに分かりやすく、スムーズな体験活動に繋げることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	③どのような配慮が必要だと思うか等、体験後に子どもたちに投げかける用意がありますか	<input type="checkbox"/>	③単に介助技術を高めるのではなく、なぜそのような配慮や技術が必要なのかに着目させることが大切です。例えばガイドヘルプならば、狭い場所ではどうしたらよいかなどを子ども自身に考えさせる工夫が必要です。
	<input type="checkbox"/>	④体験の対象者について子どもたちがイメージできるよう、説明を行いますか	<input type="checkbox"/>	④車いす利用者や高齢者の一般的イメージと、専門家として理解している実際の状態との違いを分かりやすく説明してもらうことで、子どもたちの理解がより深まります。
	<input type="checkbox"/>	⑤福祉の仕事についたきっかけややりがいを子どもたちに伝える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	⑤疑似体験の場は、子どもたちに福祉の仕事の魅力を伝えることができる良い機会です。ぜひ、福祉の仕事についたきっかけなど、ご自身のエピソードを伝えてあげてください。

振り返りのポイント



高齢者や障害者への理解を深め、助け合いの気持ちを育むことが

できましたか

### 3. 施設等訪問(高齢者・児童・障害者施設、特別支援学校、幼稚園等)

#### 目的

- 地域に様々な施設があること、そこで暮らす利用者の生活を知る
- 自分たちの生活との相違点に気付き、自分たちにできることを考える

- 利用者との交流を通して、相手のことを知る(できること、思っていること、希望など)

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①プログラムが形骸化しないよう施設職員と打合せをしていますか	<input type="checkbox"/>	①単に毎年のルーチンワークにならないように、また訪問者・利用者に応じたプログラムとするために、予備調査や施設職員との打合せが必要です。また、施設へは訪問依頼時の連絡だけではなく、当日訪問前に到着時間や変更点を連絡するなど、丁寧に連携・連絡調整を行ってください。
	<input type="checkbox"/>	②子どもたちの成長(発達段階)に合わせて訪問先を選んでいきますか	<input type="checkbox"/>	②子どもの発達段階を踏まえて、対象施設やプログラム内容を設定することも大切です。
	<input type="checkbox"/>	③施設のイベントへの参加も考えていきますか	<input type="checkbox"/>	③訪問にあたっては、施設のお祭り等への参加なども検討してはいかがでしょうか。日常とはまた違った施設職員と利用者の姿を見ることで、子どもたちの施設への理解も深まります。ぜひ一緒にイベントを楽しんでください。
	<input type="checkbox"/>	④施設=家におじゃまさせてもらう、という気持ちを忘れていませんか	<input type="checkbox"/>	④施設は生活の場(その人たちの家)ということ、先生も子どもも意識して訪問するように心掛けてください。他人の生活に触れさせてもらうことへの配慮が必要です。
	<input type="checkbox"/>	⑤訪問する前に施設や利用者のことについて調べ学習を行っていますか	<input type="checkbox"/>	⑤⑥訪問にあたっては、事前学習や事後学習(振り返り)が大切です。事前学習により交流活動の目的を明確にすることで、気づきが得られます。また、その気づきを振り返ることで、学びが深まります。事前学習としては、施設の概要やサービスについての学習、交流する人たちについての理解(乳幼児期・高齢期等)やコミュニケーションの取り方についての事前指導が考えられます。振り返りの内容としては、自分たちの生活との違いを理解し、利用者への配慮について考えさせたり、問題意識を持たせることなどが考えられます。
	<input type="checkbox"/>	⑥訪問後に、自分たちにできることを子どもたちが話し合う機会がありますか	<input type="checkbox"/>	
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①学校の先生、施設職員と一緒に、子どもたちに伝えたいことを考えていきますか	<input type="checkbox"/>	①施設の紹介とコーディネート、施設訪問の際の配慮などの助言をお願いします。事前打ち合わせにあたっては、学校の先生のみでなく、施設担当職員とともに、子どもたちに何を伝えたいかを考えることが大切です。
	<input type="checkbox"/>	②訪問後、施設の感想を学校に伝えられるように準備していますか	<input type="checkbox"/>	②訪問終了後には、訪問結果に対する施設側の意見を学校へフィードバックし、次の訪問へつなげるような働きかけをお願いします。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①子どもたちと施設利用者が馴染めるように声掛けを行っていますか	<input type="checkbox"/>	①子どもたちが施設に訪問する際の協力をお願いします(子どもたちを案内(先導)し、施設利用者とのつなぎ役になるようなフォローを行うなど)。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①学校側の希望と施設側の希望がずれないように、十分打ち合わせを行っていますか	<input type="checkbox"/>	①訪問の受け入れにあたっては、学校側の学習の意図と施設側の要望との擦り合わせや、当日の流れについての打ち合わせが必要です。
	<input type="checkbox"/>	②子どもたちと利用者の交流が、当事者に任せきりにならないように準備していますか	<input type="checkbox"/>	②利用者個々の特性を踏まえた交流となるよう、巡回しながらフォローをお願いします。
	<input type="checkbox"/>	③子どもたちが介助などの体験をできる場を多く用意していますか	<input type="checkbox"/>	③できるだけ子どもをお客様にしないことが大切です。難しくとも、できるだけ体験させてあげてください。子どもが引っ込み思案になっていたときには、勇気づけてあげてください。子どもが分からない時に常に質問できるような体制を整えておくことも必要です。
	<input type="checkbox"/>	④利用者も地域で共に暮らす仲間であることを説明する時間を設けていますか	<input type="checkbox"/>	④訪問を、単なる見学や慰問に終わらせないように、施設利用者も同じ地域社会の一員であることを理解させるような説明が大切です。
	<input type="checkbox"/>	⑤福祉の仕事についたきっかけややりがいを子どもたちに伝える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	⑤利用者のことだけでなく、医療福祉に関わる様々な関係者が従事していることや、仕事のやりがいや面白さについても子どもたちに伝えてあげてください。

振り返りのポイント



様々な利用者との触れ合いの中で、自分との違いや共通点を知る

など、理解が深まりましたか

## 4. 交流活動 (高齢者・幼児・障害者等との交流、あいさつ運動、昔遊び、異学年・異校種交流等)

### 目的

- 互いの想いや行動を理解しあう
- 支え合い・助け合って生きる喜びに気付く

- 多様な暮らし、価値、考えを受け入れる (特に障害者等のマイノリティを受け入れる姿勢を育てる)

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①挨拶の大切さを子どもたちに伝える機会になっていますか	<input type="checkbox"/>	①自分から進んで挨拶することで、お互いの心の距離が縮まり、コミュニケーションが取りやすくなります。交流活動は、まず、挨拶のできる人を育てるきっかけにできればと思います。
	<input type="checkbox"/>	②参加者に何を学び取ってほしいか明確になっていますか	<input type="checkbox"/>	②交流の目的を明確にして、参加者に応じたプログラムとなるよう心掛けましょう。
	<input type="checkbox"/>	③「される側」「してあげる側」に分かれてしまっていないか	<input type="checkbox"/>	③④「一方的に何かをしてあげる」といった意識で行わないことが大切です。交流は相手と対等な立場で、相手の人間性や人権に配慮して行うものです。自分も相手も喜べるような内容とすることや、配慮を行うことが必要となります。
	<input type="checkbox"/>	④本当の意味での交流活動になっていますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	⑤地域の人たちも関わるができるプログラムになっていますか	<input type="checkbox"/>	⑤できるだけ地域の人たちを招いたり、子どもの感想を地域にフィードバックする(会報や回覧板等)などして、地域との連携を心掛けましょう。
	<input type="checkbox"/>	⑥参加者と学校の関わりがその場のみにならないように考えていますか	<input type="checkbox"/>	⑥交流活動は、学校の理解者・支援者を増やす良いきっかけともなります。交流参加者が学校支援者になってくれるよう、組織的に働きかけることも大切です。
	<input type="checkbox"/>	⑦交流する相手のことについて事前学習を行っていますか	<input type="checkbox"/>	⑦交流する人たちについての理解(乳幼児期・高齢期等)やコミュニケーションの取り方について事前指導を行い、交流活動の目的を明確にすることで、学習効果を高めることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	⑧交流した相手と他にどんな関わりが持てるか、交流後に話し合いを行う時間を設けていますか	<input type="checkbox"/>	⑧事前学習や交流活動で得られた気づきを振り返ることで、学びが深まります。振り返り方法としては、交流相手との更なる関わり方について考えさせることも、次の活動につながるため有効です。
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①プログラム内容について学校と打ち合わせを行っていますか	<input type="checkbox"/>	①講師や交流先の紹介・コーディネートの役割が求められます。交流活動を実現するにあたり、参加者(乳幼児や高齢者、障害者等)を募るための地域への働きかけや、当日の運営についての学校との打ち合わせ・連携が大切です。
	<input type="checkbox"/>	②交流活動が支え合い・助け合いを感じる場となるよう、働きかけを行っていますか	<input type="checkbox"/>	②単なる交流活動から、お互いに助け合う意識、行動に発展できるよう働きかけを行うことが大切です。
	<input type="checkbox"/>	③活動後の子どもたちの感想を関係者に伝えられるように準備していますか	<input type="checkbox"/>	③活動終了後には、結果(子どもの感想等)を関係者にフィードバックし、次の取り組みへとつなげましょう。
	<input type="checkbox"/>	④学校と関わる大切さについて日頃から地域住民に伝えていきますか	<input type="checkbox"/>	④日頃から、学校への関わり的重要性等について、地域住民等への周知・啓発を行っておくと、コーディネートの際に有効です。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①子どもたちとの交流を楽しもうという気持ちがありますか	<input type="checkbox"/>	①地域全体で子どもたちを育てるという意識を持つとともに、子どもたちとの交流を楽しんでください。子どもたちからの質問などから、自らを振り返るきっかけを得られることもあります。
	<input type="checkbox"/>	②交流相手に対してできることを、子どもたちに伝えられるように関係者の間で準備していますか	<input type="checkbox"/>	②交流対象者に対して子どもたちにもできる活動のヒント、提案とその理由を伝えられるように、あらかじめ考えて関係者間で共有しておくことで、交流活動の効果を更に高めることが期待できます。
	<input type="checkbox"/>	③困っていたり、元気のない子どもがいたら声をかけようという意識がありますか	<input type="checkbox"/>	③交流する中で子どもが戸惑っていたら、なぜ戸惑っているのかを聞いて、原因を解消することが重要です。子どものSOSを見逃さないことが大切です。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①福祉サービス利用者と交流する時に気を付けることについて子どもたちに伝える用意がありますか	<input type="checkbox"/>	①福祉サービス利用者との交流活動の場合は、配慮等についての助言・指導をお願いします。

振り返りの  
ポイント



他者との交流を通して違いを認めて尊重し、支え合う姿勢が育まれ

ましたか

## 5. 地域清掃(美化活動)、花植え活動

### 目的

●ボランティア活動などを通して、働くことの大切さや地域のために活動する喜びを知る

●地域に住む人々と一緒に活動することで、近隣住民を理解するとともに地域への愛着を持つ

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①地域住民と一緒に活動するプログラムになっていますか	<input type="checkbox"/>	①②学校内で完結せず、地域住民との接点を持って活動することが望めます。子どもと地域住民でペアやグループを組んで活動したり、清掃であればゴミ収集所に地域住民に立っただけでも交流のきっかけとして効果的です。地域の人の喜ぶ顔を見たり、一緒に汗を流しながら行った作業が、子どもにとっての福祉の気持ちを育てることにつながります。
	<input type="checkbox"/>	②地域の住民との会話や交流の機会がありますか	<input type="checkbox"/>	
	<input type="checkbox"/>	③子どもたちに活動の目的を意識させ、主体的に取り組ませる「しかけ」を用意していますか	<input type="checkbox"/>	
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①地域住民にプログラムへの参加を積極的に呼び掛けていますか	<input type="checkbox"/>	①子どもたちだけでなく、地域住民にとっても子どもたちとの交流や地域理解の機会となります。意識して地域への働きかけをお願いします。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①活動の良さや楽しさを子どもたちに伝えたり、子どもたちに質問しようとしていますか	<input type="checkbox"/>	①子どもたちと一緒に活動してください。活動中には、どのような思いを持って活動に取り組んでいるか、またどのような時に喜びを感じるかなどを子どもたちに伝えてあげてください。また、子どもたちにも同様のことを聞いてみてください。話をすることで活動について意識化し、振り返りの機会を持つことができます。
	<input type="checkbox"/>	②子どもを手伝う部分と子どもに任せる部分を明確にしていますか	<input type="checkbox"/>	②子どもたちの主体性を尊重するとともに、子どもでは分かりにくい部分を手伝ってあげてください(例えばゴミの収集場所の管理や案内など)。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①子どもたちや地域住民と一緒に活動するプログラムを実施していますか	<input type="checkbox"/>	①地域清掃や花植え活動といったプログラムは、福祉施設や事業所だけでなく学校でも多く行われる活動の一つです。ぜひ、積極的に学校や地域住民との連携を考えてください。
	<input type="checkbox"/>	②自身の施設・事業所でどのようなことをしているか、伝える機会がありますか	<input type="checkbox"/>	②交流の中で福祉施設・事業所について子どもたちに伝えることで、福祉について理解を深める大切な機会となります。
	<input type="checkbox"/>	③自身の施設・事業所の利用者が活動に参加しますか	<input type="checkbox"/>	③④利用者が活動に参加することで、高齢者や障害者への子どもたちの理解を深め、同じ地域の一人であるという意識を育てることにつながります。参加の際には、必要に応じて利用者の介助等サポートを行うと共に、利用者ができること・難しいことを具体的に他の参加者に伝えておく必要があります。
	<input type="checkbox"/>	④利用者が活動を行うにあたってできること・難しいことを、他の参加者に伝えていますか	<input type="checkbox"/>	

振り返りの  
ポイント



地域の住民と一緒に活動することで、自分の住む地域への愛着心

が育まれましたか

## 6. 募金活動、収集活動(赤い羽根共同募金、プルタブ・エコキャップ収集等)

### 目的

- 寄付や募金の必要性(なぜ、寄付や募金が必要なのか、何に使われるのか、募金活動の役割や歴史、等)を学ぶ
- 募金や収集活動に限らず、広く社会貢献の意味や方法について学ぶ

- 支援を必要としている人たちの置かれている状況や生活を知り、同じ社会の一員として何をすべきか考え、行動する

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①寄付や募金の必要性について子どもたちに伝えることができますか	<input type="checkbox"/>	①寄付や募金の必要性や諸外国と日本の歴史的な背景等を子どもたちに伝えることで、活動意欲が高まります。
	<input type="checkbox"/>	②子どもたちの発意なしに活動を行っていませんか	<input type="checkbox"/>	②活動を単なる活動ではなく、主体的な学びに変えるための仕組みが重要です。「〇〇活動をしましょう」ではなく、子どもたちが自ら活動に取り組むための働きかけを大切にする必要があります。
	<input type="checkbox"/>	③募金先やお金・収集物の行き先について子どもたちが調べ、自ら選んでいますか	<input type="checkbox"/>	③さまざまな募金活動や収集活動がありますが、できれば子どもたちに考えさせて取捨選択できるようにした方がよいでしょう。募金活動にはそのお金の使途などが不明確なものなどもあります。また募金の一部しか相手に届かないものなどもあります。そのような現状をきちんと理解し、募金活動を行うものが、どのようなものに還元されるのかを理解し、そのことを説明して募金活動を行うことが必要です。
	<input type="checkbox"/>	④募金先からのメッセージを子どもたちに伝える準備がありますか	<input type="checkbox"/>	④⑤募金先からのメッセージは子どもたちにフィードバックしましょう。更なる活動へとつながるきっかけとなります。募金活動の他に、自分たちにできることはないかを考えさせることで、次の活動へとつなげることもできます。
	<input type="checkbox"/>	⑤募金以外にできることを子どもたちが考える時間を作っていますか	<input type="checkbox"/>	
市町村社協職員	<input type="checkbox"/>	①寄付・募金の目的や使途を子どもたちに伝えることができますか	<input type="checkbox"/>	①資料の提供に終わらず、講師役として、寄付や募金活動の目的や、どこにいくらお金が使用されているか、等を事前に学習しておく和良好的でしょう。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①子どもたちと一緒に募金・収集活動を行っていますか	<input type="checkbox"/>	①活動への参加をお願いします。地域も主催として学校と連携することがより望ましく、それによって子どもたちに、地域との一体感を持たせることも期待できます。
	<input type="checkbox"/>	②募金や収集活動の目的や使途などについて、子どもたちに問いかけようとしていますか	<input type="checkbox"/>	②子どもたちの理解を深めるため、募金したお金がどこに行くのか、昨年ほどの程度募金され、どのような成果を得たのかなど、子どもたちがどれだけ理解しているのか質問してみると良いでしょう(例えば、赤い羽根共同募金は何のための募金なのか、この羽はどのようにして作られているのか、等)。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①募金や収集活動の意義について問いかけるなど、子どもたちに考えさせるきっかけを用意していますか	<input type="checkbox"/>	①募金や収集活動への積極的な参加や情報提供をお願いします。併せて、子どもたちに考えさせるような問題提起をしてもらえると、より高い活動効果が期待できます。
	<input type="checkbox"/>	②施設利用者も一緒に募金活動に参加していますか	<input type="checkbox"/>	②障害者等の施設利用者も一緒に募金活動に参加することによって、同じ地域の一員であることを子どもたちが理解するきっかけとなります。
	<input type="checkbox"/>	③共同募金の配分事業等で購入した品物や活動を、子どもたちに紹介する機会がありますか	<input type="checkbox"/>	③子どもの施設見学時などには、共同募金の配分事業等で購入した品物や、活動の紹介をお願いします。自分たちの活動によって得られる結果を具体的に子どもたちが目にするすることで、理解や達成感を高めることが期待できます。

振り返りの  
ポイント



募金や収集活動の目的を理解したうえで、社会の一員として活動

に参加できましたか

## 7. 地域ボランティア参加(地元のお祭りの手伝いに参加等)

### 目的

- 地域住民との交流により、地域へ目を向け、自分たちも地域の一員であることを理解する
- 協力して働くことや、地域に貢献することの喜びを知る

- 自分たちの暮らす地域への関心や、地域を愛する気持ちを持つ
- 自分たちだけでなく、地域に住む外出が困難な様々な人(要介護状態の人、外国籍の人、ひきこもりなど)がお祭りなどに参加するにはどうしたら良いか考えるきっかけにする

福祉教育を行う方	事前 チェック	チェックリスト	事後 チェック	チェックリストの解説
学校の先生	<input type="checkbox"/>	①地域の方々との交流の機会になっていますか	<input type="checkbox"/>	①地域住民のことを知り、関心を持つことは、支え合いの心を育てる第一歩です。ただ単にイベントに参加するだけでなく、できるだけ地域の方々との交流の機会が持てるようにしましょう。
	<input type="checkbox"/>	②参加行事や郷土の歴史・文化について、事前学習を行っていますか	<input type="checkbox"/>	②事前に、参加対象となる郷土の歴史や文化・祭りについて学習したり、行事の趣旨や目的、参加者が何を楽しみにその行事に参加しているかなどを理解し、それに添った関わり・対応ができるように準備しておくことが大切です。
	<input type="checkbox"/>	③トラブルや事故への対処方法について話し合っていますか	<input type="checkbox"/>	③トラブルや事故が起きてしまった時に、慌ててしまったり二次被害を生じさせたりしないよう、対処方法(ボランティア活動保険の加入等)は事前に話し合っておく必要があります。
	<input type="checkbox"/>	④子どもたちにとって不適切な活動内容でないか、確認できていますか	<input type="checkbox"/>	④子どもたちが目的を理解できないような不適切な活動でないかどうか、学校としてきちんと判断しておくことが必要です(例えば、地元のお祭りやイベントなどへ目的の説明もせずに子どもたちを安易に手伝いに行かせることなど)。
	<input type="checkbox"/>	⑤計画・準備の段階から、地域住民等主催者と先生・子どもたちの間で、役割について打ち合わせができていますか	<input type="checkbox"/>	⑤できるだけ、計画立案や準備の段階から、地域住民等主催者側との交流の機会を設けてください。自分たちの参加方法について自分たちで考えられると、より良いでしょう。
	<input type="checkbox"/>	⑥子どもたちの自己有用感を育てられるよう、役割を設定できていますか	<input type="checkbox"/>	⑥子どもたちが「できた」「役に立てた」と感じられるような役割を任せることで、自己有用感を育てることにつながります。
	<input type="checkbox"/>	⑦先生自身も行事に参加しますか	<input type="checkbox"/>	⑦先生自身もぜひ、積極的に参加して、地域を知り、地域の方々との交流を楽しんでください。先生が楽しんでいる姿を子どもに見せることによって子どもの意欲も高まります。
市町村社協 職員	<input type="checkbox"/>	①地域ボランティアと子どもたちが関わる機会を設けていますか	<input type="checkbox"/>	①子どもたちが地域のボランティアと一緒に役割を担うことで、地域ボランティア活動を知ってもらう機会とすることができます。
	<input type="checkbox"/>	②福祉施設利用者、要介護者、小さな子ども連れ、障害者などにも来てもらうにはどうすれば良いか等、子どもたちに投げかけを行う準備がありますか	<input type="checkbox"/>	②より参加者の多様性(福祉施設利用者、要介護者、小さな子ども連れ、障害者など)を高め、受け入れるにはどうすればいいか等、子どもたちに対して投げかけを行うことで、子どもたちが福祉についてさらに考えるきっかけとすることもできます。
地域住民	<input type="checkbox"/>	①子どもの自主的な参加を尊重していますか	<input type="checkbox"/>	①行事の主催者側として子どもを受け入れる際には、既存の参加方法にこだわらず、子どもの自主的な参加を柔軟に受け入れる姿勢が大切です。
	<input type="checkbox"/>	②子どもならではの役割を持たせるようにしていますか	<input type="checkbox"/>	②単に「人手が必要な役割」「簡単な役割」ということではなく、子どもならではの役割を持たせるよう、心掛けましょう。
	<input type="checkbox"/>	③子どもを学校の一員として扱う場面なのか、地域社会の一員として扱う場面なのかをきちんと考慮していますか	<input type="checkbox"/>	③子どもを学校の一員として扱う場面なのか、地域社会の一員として扱う場面なのかをきちんと考慮する必要があります。例えば、〇〇中学校吹奏楽部のチャリティ演奏ならば、学校の一員としての子どもですが、地域の募金活動やお店の運営などでは、学校の一員としてではなく、社会の一員としてのボランティアです。そのような場合、子どもに対する態度なども変化することを考慮しましょう。
	<input type="checkbox"/>	④地域や行事について知っていることを、子どもたちに伝えようとしていますか	<input type="checkbox"/>	④積極的に子どもたちと交流し、その行事の昔と今の違い等を話してあげてください。地域を知ることは、地域内の支え合いの意識を高めることにつながります。また、子どもたちとの交流を行うことで、地域住民が学校理解を行うきっかけにもなります。
	<input type="checkbox"/>	⑤福祉施設利用者、要介護者、小さな子ども連れ、障害者などにも声掛けしていますか	<input type="checkbox"/>	⑤行事の開催にあたっては、ぜひ福祉施設利用者、要介護者、小さな子ども連れ、障害者などの、参加するためにソフト面やハード面にハードルがあると思われる「見えにくい住民」にも具体的に参加を呼びかける声かけ役となってください。
福祉関係者	<input type="checkbox"/>	①職員や利用者が、地域の行事に参加していますか	<input type="checkbox"/>	①事業所や施設で行う行事に参加者を受け入れるのみでなく、職員や利用者が施設から出て、地域の一員として地域の行事に参加することも大切です。

振り返りの  
ポイント



イベントへの参加を通じて自分も地域の一員であると感じることが  
参加しやすくなるか考えることはできましたか

できましたか。また、なかなか地域活動に参加できない人たちのことを考え、どうすれば

## 参考資料



## 福祉教育Q&A

### ▶▶▶ 指定に関すること



**Q** 福祉教育の指定を受けました。最初にやるべきことは何ですか。



**A** 公立学校と団体の場合には顔合わせの意味も含めてできる限り早い段階で福祉教育推進連絡会議を開催しましょう。その際にはそれぞれの年間の行事予定表などを持ち寄ると取り組みの見通しが立てやすいと思います。

また、私立学校の場合には教職員の共通理解を深められるよう会議等を開催してみてもいいでしょうか。また、私立学校はパッケージ指定の枠組みには入っていませんが、指定をよい契機として地域とのつながりについてもぜひ考えていただければと思います。

福祉教育についての困りごとはぜひお近くの市町村社会福祉協議会にご相談ください(P54・55参照)。



**Q** 補助金や助成金の具体的な使い道について教えてください。



**A** 福祉教育推進指定校には年間7万円、指定団体には年間10万円の補助金を指定期間の3年間毎年助成します(指定団体への補助金は1パッケージで10万円となり、指定団体が複数ある場合は按分していただきます)。この補助金は単年度にすべて使い切っていただく決まりとなっています。使い道について細かい規程はありません。

これまでの指定校および指定団体において多く使われているものは以下の通りです。

- 講演会や体験学習などにおける講師謝礼
- 福祉教育に関する会議や研修会などへの参加に伴う教職員および児童・生徒の参加費や交通費
- 会議や研修会などにおける弁当・茶菓子代
- コピー用紙やインク代
- 福祉教育に関する図書購入代
- 行事の案内状などの発送に係る切手代 など

このほか、補助金に関するご質問については、千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 福祉教育担当(☎043-204-6010)までお問い合わせください。

なお、申請書や報告書の提出期限や交付時期については、p13を参照してください。



**Q** 地区福祉教育推進連絡会議の事務局はどこが担うのですか。



**A** 福祉教育推進団体指定要綱に基づき地区社協等の福祉教育推進指定団体に事務局をお願いしています。指定団体がパッケージ内に複数ある場合の事務局については、地域で進めやすいよう話し合っ決めてください。

ただし、地域の実情に合わせて話し合っただき、学校が事務局を担っても構いません。

指定期間が終了しても活動を継続できる関係を指定期間中に築いてください。

▶▶▶ 福祉教育プログラムに関すること



**Q** 福祉教育のプログラムを立てる時の注意点を教えてください。



**A** まずは以下の点について整理しましょう。

- プログラムを通して何を伝えたいのか
- プラグラムとして取り組みたい企画やアイデア
- 大まかな実施予定日や時間
- プログラム実施後の展望

これらを押さえた上で準備を進めましょう。担当者が一人でごんぱり過ぎてしまうと負担も大きくほころびも出やすくなります。学校や地区全体で取り組む雰囲気を作りましょう。

また、より効果的に福祉教育を進めていくためには、地域の関係者や社会資源を交えながら展開していくことが重要です。

具体的なプログラムや講師について悩んだ時には、市町村社会福祉協議会にご相談ください。



**Q** 外部から講師を招く場合に気を付けなければならないことは何ですか。



**A** 講師にも都合がありますので最低でも実施予定日の1カ月以上前には相談や依頼をしましょう。

また、お礼については講師をお願いする段階で率直に聞いてみましょう。もし、予算的に厳しい場合にはその旨を正直に伝え、金額の相談をしましょう。

さらに、障害のある方を講師に招く時には当日の移動手段や介助者の有無などについても確認しておきましょう。



**Q** 車いすや疑似体験セットなどはどこで借りることができますか。



**A** 県内の市町村社会福祉協議会および県社会福祉協議会で貸し出しを行っています。詳しくはお近くの市町村社会福祉協議会にお問い合わせください(p54・55参照)。



**Q** 体験学習を実施する際の注意点を教えてください。



**A** 車いす体験やアイマスク体験などの体験学習を行う際には「ねらい」を明確にして実施する必要があります。「体験」することだけを目的とすると高齢者や障害者は「かわいそう」「大変だ」といった一面的な印象だけが残ってしまう可能性があります。体験学習はあくまでも「気づき」の導入の一部でしかありません。当事者との交流や話を聞くなどその後の展開は不可欠です。

また、体験学習後は「感想文」や「絵」を書いて終了してしまうのではなく、それらを通して振り返りを行い共有することで、視野が広がりさらなる「気づき」につながります。

▶▶▶ その他



**Q** 福祉教育のプログラム実施中の事故やけがが心配です。



**A** 何事においても事故やけがのリスクはつきものです。学校では既に保険に加入していることもあるかと思いますが、もしもの事態に備えて補償内容を確認しておきましょう。学校行事でのボランティア活動は対象外となりますが、学校外でのボランティア活動中の対人・対物事故については全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」が保障してくれます。

また、指定団体である地区社協などで福祉教育に関する行事を開催する場合には同じく全国社会福祉協議会の「ボランティア行事用保険」で主催者や参加者のけがや主催者の賠償責任を保障してくれます。「ボランティア活動保険」および「ボランティア行事用保険」に関するお問い合わせは、お近くの市町村社会福祉協議会までお願いします(p54・55参照)。



**Q** 福祉教育に関する研修会はどこで開催されていますか。



**A** 県社会福祉協議会では毎年4～8月に全5日間の日程で「千葉県福祉教育推進員養成研修」を開催しています。この研修会では、福祉教育の概論から具体的なプログラムなど福祉教育を進める上で必要な知識・技能を身に付けることを目的としており、全5日間のうち4日以上出席した方には修了証を発行しています。修了証を受け取られた方のうち任意で登録をされた方には「千葉県福祉教育サポーター」として福祉教育を広める活動に協力をお願いしています(平成28年度からの新規登録は中止しています)。なお、指定校および指定団体には開催のお知らせを送付していますが、それ以外の方でも参加は可能です。参加を希望される方は、千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 福祉教育担当(☎043-204-6010)までご連絡ください。



**Q** 福祉教育についてさらに知識を深めたいのですが、情報はどこで得られますか。



**A** 全国社会福祉協議会では福祉教育の研究を進めたり、福祉教育に関する冊子などの出版物を作製したりしています。

全国社会福祉協議会 地域福祉部 全国ボランティア・市民活動振興センター  
<http://www.zcwvc.net/> (地域福祉・ボランティア情報ネットワーク)

また、福祉教育に関する学会もありますので以下のホームページのURLを参考にしてください。

- 日本福祉教育・ボランティア学習学会  
<http://www.jaass.jp/>
- 日本ボランティア学習協会  
<http://www.volunteer-learning.jp/>
- 日本地域福祉学会  
<http://jracd.jp/>



(29年4月現在)

# パッケージ指定導入以降の指定校および指定団体一覧

指定年度	教育事務所										私立	指定年度
	葛南		東葛飾		北総		東上総		南房総			
18											市原市 辰巳台東小 辰巳台西小 白幡小 辰巳台中 鶴舞桜が丘高校 市原市社会福祉協議会辰巳台支部	18
19	船橋市	峰台小 市場小 宮本中 葉園台高校 宮本地区社会福祉協議会	流山市	鱈ヶ崎小 南流山小 南流山中 流山南高校 鱈ヶ崎地区社会福祉協議会	佐倉市	小竹小 青菅小 井野中 佐倉西高校 ユーカーリが丘地区社会福祉協議会	大網白里町	白里小 白里中 白里高校 大網白里町社会福祉協議会白里支部	鋸南町	保田小 勝山小 佐久間小 鋸南中 館山高校 鋸南町社会福祉協議会保田支部	市川中 千葉日本大学第一高校 東海大学附属浦安高校	19
20	浦安市	美浜南小 美浜北小 美浜中 浦安高校 浦安市社会福祉協議会東1支部	松戸市	六実小 六実第二小 六実第三小 六実中 六実高校 六実六高台地区社会福祉協議会	香取市	福田小 神南小 佐原第三中 佐原白楊高校 香西地区社会福祉協議会	白子町	関小 白子中 茂原高 関地区社会福祉協議会	君津市	久留里小 久留里中 君津青葉高校 上総地区社会福祉協議会	芝浦工業大学柏高校 成田高附属中 八千代松陰高校	20
21	習志野市	屋敷小 鷺沼小 第六中 実籾高校 屋敷・花咲まちづくり会議	柏市	土小 増尾西小 土中 柏南高校 土地区社会福祉協議会	栄町	酒直小 竜角寺台小 栄東中 成田西陵高校 竜角寺台地区小域福祉圏ネットワーク推進事業委員会	いすみ市	東小 大原中 大原高校 大原地区社会福祉協議会	木更津市	祇園小 西清小 木更津第三中 木更津東高校 三中学区社会福祉協議会	聖徳大学附属中学校 東京学館浦安高校 わせがく高校	21
22	市川市	福栄小 南新浜小 福栄中 行徳高校 南行徳地区社会福祉協議会	鎌ヶ谷市	初富小 第五中 鎌ヶ谷高校 中央東地区社会福祉協議会	旭市	三川小 飯岡小 飯岡中 東総工業高校 飯岡地区社会福祉協議会	山武市	成東小 大富小 成東中 成東高校 成東地区社会福祉協議会	富津市	環小 関豊小 天羽東中 天羽高校 峰上地区社会福祉協議会	千葉国際高校 国府台女子学院小学部 秀明八千代高校	22
23	八千代市	阿蘇小 米本小 米本南小 阿蘇中 八千代東高校 八千代市社会福祉協議会阿蘇北部支会	野田市	関宿小 関宿中 関宿高校 関宿地区社会福祉協議会	四街道市	南小 八木原小 千代田中 四街道高校 千代田中学校地区社会福祉協議会	茂原市	中の島小 南中 茂原禪陽高校 中の島地区社会福祉協議会	市原市	東海小 東海中 京葉高校 市原市社会福祉協議会五井支部	志学館高校 昭和学院小学校 西武台中学校	23
24	船橋市	行田東小 行田西小 行田中 船橋啓明高校 塚田地区社会福祉協議会	松戸市	旭町小 旭町中 松戸馬橋高校 馬橋西地区社会福祉協議会	香取市	府馬小 山田中 小見川高校 府馬小学校区地区社会福祉協議会	いすみ市	長者小 岬中 岬高校 太東地区社会福祉協議会	袖ヶ浦市	根形小 根形中 袖ヶ浦高校 根形地区社会福祉協議会	日出学園小学校 昭和学院秀英中学校 明聖高校	24
25	浦安市	見明川小 見明川中 浦安南高校 浦安市社会福祉協議会南2支部	柏市	柏第四小 柏第五中 柏中央高校 高田ふるさと協議会	成田市	向台小 中台小 中台中 成田国際高校 中台地区社会福祉協議会	横芝光町	大総小 横芝中 横芝地区社会福祉協議会	木更津市	木更津第二小 木更津第二中 木更津高校 二小地区社会福祉協議会	暁星国際中 千葉日本大学第一小学校 中山学園高校	25

※ 平成18年度はモデル地区として1市(市原市)のみでパッケージ指定を実施。

上記の市町村名及び学校名については指定当時のまま掲載しています。



(29年4月現在)

# パッケージ指定導入以降の指定校および指定団体一覧

指定年度	教育事務所										私立	
	葛南		東葛飾		北総		東上総		南房総			
26	習志野市	秋津小	我孫子市	湖北小	匝瑳市	八日市場小	長柄町	長柄小	君津市	秋元小	成田高等学校付属小学校	
		香澄小		新木小		八日市場第二中		長柄中		三島小	二松学舎大学附属柏中学校	
		谷津南小		湖北中		匝瑳高校		茂原高校		清和中	あずさ第一高等学校	
		第七中		我孫子東高校		八日市場地区社会福祉協議会		長柄地区社会福祉協議会		君津青葉高校		
		津田沼高校		湖北地区社会福祉協議会						君津市清和地区社会福祉協議会		
		秋津・香澄福祉教育推進連絡会										
27	市川市	国分小	流山市	流山小	白井市	白井第二小	いすみ市	夷隅小	鴨川市	長狭小	暁星国際小学校	
		曾谷小		南部中		白井中		国吉中		長狭中	千葉明德中学校	
		稲越小		流山南高校		白井高校		国吉地区社会福祉協議会		長狭高校	敬愛大学八日市場高等学校	
		東国分中		流山中央地区社会福祉協議会		白井第一小学校区地区社会福祉協議会				主基地区社会福祉協議会		
		国分高校				白井第二小学校区地区社会福祉協議会				吉尾地区社会福祉協議会		
		国分地区社会福祉協議会								大山地区社会福祉協議会		
曾谷地区社会福祉協議会												
28	八千代市	萱田小	松戸市	小金小	多古町	常磐小	九十九里町	豊海小	市原市	市原小	聖徳大学附属小学校	
		萱田南小		八ヶ崎第二小		久賀小		九十九里中		市原中	和洋国府台女子中学校	
		萱田中		幸谷小		多古第一小		九十九里高校		市原緑高校	千葉敬愛高等学校	
		八千代西高校		小金南中		中村小		豊海地区社会福祉協議会		市原地区社会福祉協議会		
		八千代市社会福祉協議会萱田支会		小金高校		多古中						
				小金地区社会福祉協議会		多古高校						
		多古第一地区社会福祉協議会										
29	船橋市	飯山満小	柏市	手賀西小	八街市	八街東小	長南町	長南小	木更津市	畑沢小	国府台女子学院小学部	
		飯山満南小		手賀東小		八街北小		長南中		波岡小	千葉日本大学第一中学校	
		飯山満中		手賀中		八街中		一宮商業高校		畑沢中	千葉経済大学附属高等学校	
		船橋芝山高校		沼南高校		八街高校		長南町地区社会福祉協議会連絡会		木更津東高校		
		二宮・飯山満地区社会福祉協議会		手賀地区社会福祉協議会		八街東地区社会福祉協議会				波岡西地区社会福祉協議会		
						八街北地区社会福祉協議会						

上記の市町村名及び学校名については指定当時のまま掲載しています。

# 福祉教育に関する相談先

## 市町村社会福祉協議会一覧

教育事務所	市町村別相談窓口	郵便番号	住所	電話番号
千葉市	千葉市社会福祉協議会 千葉市ボランティアセンター	260-8618	千葉市中央区千葉寺町1208-2 ハーモニープラザB棟3階	043(209)8850
	葛南教育事務所	市川市社会福祉協議会 地域福祉・ボランティアセンター	272-0026	市川市東大和田1-2-10 市分庁舎C棟1階
船橋市社会福祉協議会 ボランティアセンター		273-0005	船橋市本町2-7-8 市福祉ビル3階	047(431)8808
習志野市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター		275-0025	習志野市秋津3-4-1 市総合福祉センター内	047(451)7899
八千代市社会福祉協議会 地域振興課・地域係		276-0046	八千代市大和田新田312-5 市福祉センター内	047(483)3021
浦安市社会福祉協議会		279-0042	浦安市東野1-7-1 市総合福祉センター内	047(355)5271
東葛飾教育事務所		松戸市社会福祉協議会 地域福祉推進センター	271-0094	松戸市上矢切299-1 市総合福祉会館内
	野田市社会福祉協議会	278-0003	野田市鶴奉5-1 市総合福祉会館内	04(7124)3939
	柏市社会福祉協議会 地域福祉課	277-0005	柏市柏5-8-12 教育福祉会館内	04(7163)9001
	流山市社会福祉協議会	270-0157	流山市平和台2-1-2 市ケアセンター3階	04(7159)4735
	我孫子市社会福祉協議会	270-1166	我孫子市我孫子1861	04(7184)1539
	鎌ヶ谷市社会福祉協議会	273-0195	鎌ヶ谷市新鎌ヶ谷2-6-1 市総合福祉保健センター内	047(444)2231
北総教育事務所	銚子市社会福祉協議会	288-0047	銚子市若宮町4-8 市保健福祉センター内	0479(24)8189
	成田市社会福祉協議会	286-0017	成田市赤坂1-3-1 市保健福祉館内	0476(27)7755
	佐倉市社会福祉協議会 ボランティアセンター	285-0013	佐倉市海隣寺町87 市社会福祉センター2階	043(484)6198
	旭市社会福祉協議会	289-2712	旭市横根3520 飯岡福祉センター内	0479(57)5577
	四街道市社会福祉協議会 地域福祉係	284-0003	四街道市鹿渡無番地 市総合福祉センター内	043(422)2945
	八街市社会福祉協議会 地域福祉推進班	289-1192	八街市八街ほ35-29 市総合保健福祉センター3階	043(443)0748
	印西市社会福祉協議会	270-1325	印西市竹袋614-9 市総合福祉センター内	0476(42)0294
	白井市社会福祉協議会 ボランティアセンター	270-1492	白井市復1123 市保健福祉センター内	047(492)5716
	富里市社会福祉協議会	286-0221	富里市七栄653-2 市福祉センター2階	0476(92)2451
	匝瑳市社会福祉協議会	289-3182	匝瑳市今泉6491-1	0479(67)5200
	香取市社会福祉協議会	287-0001	香取市佐原口2116-1	0478(54)4410
	酒々井町社会福祉協議会	285-0922	印旛郡酒々井町中央台1-28-8	043(496)6635
	栄町社会福祉協議会	270-1515	印旛郡栄町安食台1-2 町役場2階	0476(95)1100
	神崎町社会福祉協議会	289-0221	香取郡神崎町神崎本宿96 神崎ふれあいプラザ保健福祉館内	0478(72)4031
	多古町社会福祉協議会	289-2241	香取郡多古町多古777-1	0479(76)5940
	東庄町社会福祉協議会	289-0612	香取郡東庄町石出2692-4 オーシャンプラザ内	0478(86)4714

(29年7月現在)

教育事務所	市町村別相談窓口	郵便番号	住所	電話番号	
東上総教育事務所	茂原市社会福祉協議会 地域福祉課	297-0022	茂原市町保13-20 市総合市民センター内	0475(23)1969	
	東金市社会福祉協議会	283-0005	東金市田間3-9-1 市保健福祉センター2階	0475(52)5198	
	勝浦市社会福祉協議会	299-5226	勝浦市串浜1191-1 市保健福祉センター内	0470(73)6101	
	山武市社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター	289-1223	山武市埴谷1868-14 山武福祉センター内	0475(89)2121	
	いすみ市社会福祉協議会	299-4621	岬町東中滝720-1 岬ふれあい会館内	0470(87)8857	
	大網白里市社会福祉協議会	299-3251	大網白里市大網131-2,133合併1 市福祉会館内	0475(72)1995	
	九十九里町社会福祉協議会	283-0104	山武郡九十九里町片貝2910 町保健福祉センター内	0475(70)3163	
	芝山町社会福祉協議会	289-1604	山武郡芝山町飯櫃126-1 町福祉センターやすらぎの里内	0479(78)0850	
	横芝光町社会福祉協議会	289-1727	山武郡横芝光町宮川11902	0479(80)3611	
	一宮町社会福祉協議会	299-4301	長生郡一宮町一宮1865	0475(42)3424	
	睦沢町社会福祉協議会	299-4403	長生郡睦沢町上市場921-1 むつざわ福祉交流センター内	0475(44)2514	
	長生村社会福祉協議会	299-4345	長生郡長生村本郷1-77	0475(32)3391	
	白子町社会福祉協議会	299-4218	長生郡白子町関92 町公民館内	0475(33)5746	
	長柄町社会福祉協議会	297-0218	長生郡長柄町桜谷712 町福祉センター内	0475(30)7200	
	長南町社会福祉協議会	297-0192	長生郡長南町長南2110 町保健センター内	0475(46)3391	
	大多喜町社会福祉協議会	298-0214	夷隅郡大多喜町新丁163 老人福祉センター内	0470(82)4969	
	御宿町社会福祉協議会	299-5102	夷隅郡御宿町久保1135-1 町地域福祉センター内	0470(68)6725	
	南房総教育事務所	館山市社会福祉協議会	294-0045	館山市北条402 市役所4号館内	0470(23)5068
		木更津市社会福祉協議会 ボランティアセンター	292-0834	木更津市潮見2-9 市民総合福祉会館1階	0438(25)2089
市原市社会福祉協議会 ボランティアセンター		290-0075	市原市南国分寺台4-1-4	0436(20)3100	
鴨川市社会福祉協議会		296-0033	鴨川市八色887-1 市総合保健福祉会館内	04(7093)0606	
君津市社会福祉協議会		299-1152	君津市久保3-1-1 市保健福祉センターふれあい館3階	0439(57)2250	
富津市社会福祉協議会		293-0006	富津市下飯野2443 市役所内	0439(87)9611	
袖ヶ浦市社会福祉協議会 地域福祉係		299-0256	袖ヶ浦市飯富1604 市社会福祉センター内	0438(63)3888	
南房総市社会福祉協議会		295-0004	南房総市千倉町瀬戸2705-6 ちくろ介護予防センターゆらり内	0470(44)3577	
鋸南町社会福祉協議会		299-1902	安房郡鋸南町保田560 町ボランティアセンター内	0470(50)1174	

## 参考資料のご案内

学校や地域で活動していただく際、資料としてご活用ください。

### NHK厚生文化事業団 「福祉ビデオライブラリー」

NHKで放送した福祉関連の番組やNHK厚生文化事業団が制作したDVDやビデオを無料で借りることができます。

- 貸し出しは1回の利用で4点まで。
- 手元に10日間置いて見ることができます。
- 利用は「無料」ですが、ビデオの往復の送料負担が必要です。
- 同事業団でビデオを視聴することはできません。
- 福祉・医療研修や個人の学習などに利用できます。
- 貸し出しビデオは随時新しいものが追加されます(削除もされます)。



貸し出し方法など詳しいことは、ホームページをご覧ください。

<http://www.npwo.or.jp>

#### 分類項目

01	その時歴史が動いた など 特別番組
02	NHKスペシャル・にんげんドキュメント・ETV特集・きょうの健康など
03	障害児の発達・療育関係
04	障害福祉・児童福祉など
05	高齢者福祉、介護、認知症関係
06	みんなの手話
07	ワンポイント手話
08	その他(性同一性障害、依存症など)
09	ボランティア
10	NHK厚生文化事業団 福祉ビデオ
11	点字をはじめよう
12	きらっといきる・カラフル!

問い合わせ ▶ 社会福祉法人NHK厚生文化事業団

〒150-0041 東京都渋谷区神南1-4-1 第七共同ビル

電話 03-3476-5955(平日10:00~18:00) FAX 03-3476-5956

### NHKアーカイブス 「NHKティーチャーズ・ライブラリー」

学校などの  
教育機関限定

NHK アーカイブスより授業で役立つ番組のDVDを厳選し、学校内での教育活動へ限定して無料で貸し出ししています。

#### 利用条件

- 利用は学校内での教育活動に限ります(学校外は不可)。
- 貸し出し先は、学校などの教育機関(著作権法第35条規定)に限定します(コピー不可)。
- 実際に利用する教員の方からお申し込みください。
- 貸し出しは無料ですが、往復の送料は利用者負担となります。

#### 利用枚数・期間

- 1回(1人)につき3タイトルまでの貸し出し
- 貸し出し期間は最大1か月

番組は大きく7つのカテゴリーに分かれています。授業のねらいやテーマにそってお選びください。

カテゴリー	NHKスペシャル、プロフェッショナル仕事の流儀、その時歴史が動いたなどの番組から厳選
平和	広島・長崎・沖縄など、平和学習や修学旅行の事前学習におすすめ
キャリア	職場体験学習、キャリア教育のほか生き方の学習にも活用できる
ともに生きる	命・生き方、いじめや差別などのテーマで、道徳の時間におすすめ
情報	情報化社会を生きる知恵や表現・コミュニケーション技術を育む
防災	自然災害のしくみや実態を扱い防災意識を高める
環境	地球温暖化、生態系破壊、廃棄物など環境問題の実態を学べる
学ぶ楽しさ	いつもの「勉強」とは一味違う切り口で学ぶ意欲をかきたてる

詳しいことは、NHK ティーチャーズライブラリーホームページをご覧ください。

<http://www.nhk.or.jp/archives/teachers-l/>

ホームページには、全貸し出し番組の内容を掲載しています。番組活用のポイント等も併せて掲載されています。

多くの番組には、現場の教師が執筆した「学習展開例」や「番組活用例」が添えてあり、授業を組み立てる際の参考にいただけます。

## 参考

### 学習展開例

テーマ：ともに生きる 番組名：「小さき命のバトン」(ETV 特集)59分(2015年放送)

時間配分	学習活動	教師の支援
5分	①「いのちが大切だ」と思った経験を話し合う。	●「いのちが大切だ」と思った経験を発表させる
25分	②番組を視聴する(開始～24分40秒)。	●「命のバトン」という言葉を意識させながら視聴させる。
20分	③「命のバトン」をつないだ育ての親と生んだ女性、2つの感動の涙について考え、話し合う	●赤ちゃん縁組で、子どもが生まれたときの、養親と実親、2つの感動の涙を取り上げ、その時の気持ちを考えさせることで、「命のバトン」が手渡させる意味を見つけさせる。 ●個人で考えた後、話し合わせる。

## 利用者からの声

### 先生

- 学習に大変役立つDVDを借りることができ、授業の幅が広がりました。(小学校)
- DVD視聴後、話し合いや感想記入の時間を設けたところ、いつも以上に熱心に取り組んでいました。(中学校)
- 教師も知らなかった内容の番組で、とても参考になりました。(中学校)
- 映像の有無がその後の学習活動に大きく影響することを改めて感じました。(高校)
- 私語が多すぎた中で実施されることが多い集会で、生徒全員が皆、画面に見入っていました。(高校)

### 児童・生徒

- 将来働く時にこの番組のことを思い出すだろう。(仕事ハッケン伝)
- できないからあきらめるではなく、まず、やってみることからはじめよう、がんばろうと思えました。(仕事ハッケン伝)
- これまで何度も戦争について学んできたけれど、このDVDで本当に命の大切さを実感した。(課外授業 よこそ先輩 戦争を学ぶ 命を考える)
- せんそうのことをとても知りたくなりました。おじいちゃんおばあちゃんに話を聞いて、本も読んでみたいです。(みんな生きてる 聞かせて 戦争のこと)

問い合わせ▶NHKティーチャーズ・ライブラリー事務局

電話 03-3462-7932(平日 10:00～18:00) ※土日祝日の受付業務・発送はしていません

平成29年度

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険 検索

# 全国200万人加入!! 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償 ボランティア活動保険



## 対象となるボランティア活動

- ◆グループの会則に則り企画、立案された活動であること(グループが社会福祉協議会に登録されていることが必要です。)
  - ◆社会福祉協議会に届け出た活動であること
  - ◆社会福祉協議会に委嘱された活動であること
- ※活動のための学習会または会議などを含みます。  
※自宅などとボランティア活動を行う場所との通常の経路による往復途上を含みます。(自宅以外から出発する場合は、その場所と活動場所への往復途上となります。)

## 保険金をお支払いする主な場合

- 清掃ボランティア活動中、転んでケガをして通院した。(ケガの補償)
- 活動に向かう途中、交通事故にあって亡くなった。(ケガの補償)
- 活動中、食べた弁当でボランティア自身が食中毒になって入院した。(ケガの補償)
- 家事援助ボランティア活動で清掃中、誤って花瓶を落としてこわした。(賠償責任の補償)
- 自転車でボランティア活動に向かう途中、誤って他人にケガをさせた。(賠償責任の補償)

## 保険金額・年間保険料(1名あたり)

		Aプラン	Bプラン	
ケガの補償	死亡保険金	1,320万円	1,800万円	
	後遺障害保険金	1,320万円(限度額)	1,800万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	10,000円	
	手術保険金	入院中の手術	65,000円	100,000円
		外来の手術	32,500円	50,000円
	通院保険金日額	4,000円	6,000円	
	特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各補償金額(保険金額)に同じ		
賠償責任の補償	葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円(限度額)		
	賠償責任保険金(対人・対物共通)	5億円(限度額)		
年間保険料	基本タイプ	350円	510円	
	天災タイプ(※) (基本タイプ+地震・噴火・津波)	500円	710円	

(※)天災タイプでは、天災(地震、噴火または津波)に起因する被保険者自身のケガを補償します(天災危険担保特約条項)が、賠償責任の補償については、天災に起因する場合は対象になりません。

## ボランティア行事用保険(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

地域福祉活動やボランティア活動の一環として行われる各種行事におけるケガや賠償責任を補償!

- 行事参加者(主催者(個人)を含みます。)全員のケガを補償(往復途上も含みます。)
- 行事主催者の損害賠償責任も補償

## 送迎サービス補償(傷害保険)

送迎・移送サービス中の自動車事故などによるケガを補償!

- 送迎・移送サービス利用者を特定したAプラン
- 送迎・移送サービスのための自動車を特定したBプラン

## 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

ヘルパー・ケアマネジャーなどの活動中のケガや賠償責任を補償!

- 在宅福祉サービス(公的介護保険対象外サービスを含みます。)
- 地域福祉サービス
- 障害福祉サービス
- 児童福祉サービス
- 障害者地域生活支援事業
- 介護保険サービス

●このご案内は概要を説明したものです。お申込み、パンフレット・詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ

団体契約者 ▶ 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受先〉損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL:03(3349)5137  
受付時間:平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 ▶ 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763  
営業時間:平日の9:30~17:30(12/29~1/3を除きます。)

●この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。



社会福祉施設総合損害補償

# しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

## プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)		保険期間1年	
▶保険金額		▶年額保険料(掛金)	
賠償事故に対応	基本補償(A型) 見舞費用付補償(B型)	定員	基本補償(A型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	1~50名	35,000~61,460円
対物賠償(1事故)	2,000万円	51~100名	68,270~97,000円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	以降1名~10名増ごと	1,500円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	見舞費用付補償(B型)	
人格権侵害(期間中)	1,000万円	基本補償(A型) + 【見舞費用加算】	
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	定員1名あたり	
お見舞い等の各種費用	500万円	入所: 1,300円	
被害者対応費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3~10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	通所: 1,390円	
傷害見舞費用	死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円	●オプション1 ●訪問・相談等サービス補償	
		●オプション2 ●医務室の医療事故補償	
		●オプション3 ●看護師の賠償責任補償(新設)	
		●借用不動産賠償事故補償	

② 個人情報漏えい対応補償 ③ 施設の什器・備品損害補償

## プラン2 施設利用者の補償 (普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償		② 通所型施設利用者の傷害事故補償	
(10口まで加入できます)		保険期間1年、職種級別A級	
▶保険金額		▶年額保険料(掛金)	
死亡保険金	100万円	定員1人1口あたり	
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%	①入所型施設利用者	1,310円
入院保険金(1日あたり)	800円	②通所型施設利用者	990円
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償	
通院保険金(1日あたり)	500円	施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償	

## プラン3 施設職員の補償 (労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償		保険期間1年、職種級別A級	
(10口まで加入できます)			
▶保険金額		▶年額保険料(掛金)	
死亡保険金	140万円	定員1人1口あたり	
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%	施設役員・職員の	3円(1日あたり)
入院保険金(1日あたり)	1,500円	1名1口あたり	780円(年間:週5日勤務の場合)
手術保険金	入院中の手術:入院保険金日額の10倍 外来の手術:入院保険金日額の5倍	① 施設職員の労災上乗せ補償	
通院保険金(1日あたり)	600円	●オプション: 使用者賠償責任補償	
		③ 施設職員の感染症罹患事故補償	

## プラン4 社会福祉法人役員等の補償 (賠償責任保険)

社会福祉法人役員等の賠償責任補償(改訂)	保険期間1年		
▶補償金額	A型	B型	C型
賠償責任	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(賠償責任保険「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**  
 (引受幹事) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
 保険会社 TEL: 03(3349)5137  
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店 **株式会社 福祉保険サービス**  
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

### 初版

#### 福祉教育ハンドブック編集委員

- 委員長 松山 毅 (順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授)  
 佐藤 知行 (千葉県立船橋豊富高等学校 校長)  
 山崎 泰介 (市川市社会福祉協議会 事業課長)  
 大戸 優子 (中核地域生活支援センター いちはら福祉ネット 所長)  
 新井 道夫 (木更津市社会福祉協議会 ボランティアコーディネーター)

#### 事務局

- 会田 肇 (千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 班長)  
 新井 麻紀子 (千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進班 主事)

#### 表紙デザイン・イラスト協力

- 専門学校 千葉デザイナー学院  
 古川 華乃 (デザイン科1年)  
 鈴木 菜那 (デザイン科1年)  
 松本 みのり (デザイン科1年)

### 改訂2版

#### 福祉教育の新たな取り組み検討委員

#### 「福祉教育を効果的に行うためのチェックリスト」作成

- 委員長 松山 毅 (順天堂大学スポーツ健康科学部 准教授)  
 鈴木 吉久 (鎌ヶ谷市立第三中学校 校長)  
 宮本 正栄 (中核地域生活支援センターがじゅまる 副センター長)  
 山崎 泰介 (市川市社会福祉協議会 事務局次長)  
 高梨 憲司 (NPO法人千葉市視覚障害者協会 副理事長)  
 佐々木 恵 (千葉県教育庁教育振興部指導課 指導主事)  
 大橋 真也 (千葉県立千葉高等学校 教諭)  
 高橋 徹 (鴨川市社会福祉協議会 主事)  
 鶴田 操 (元 船橋市宮本地区社会福祉協議会 事務局員)

#### 事務局

- 川上 浩嗣 (千葉県社会福祉協議会 地域福祉推進部 部長)  
 佐野 将彦 (千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 班長)  
 菊地 望美 (千葉県社会福祉協議会 ボランティア・市民活動センター 主事)

#### 福祉教育ハンドブック ACCESS&SUCCESS

発行 2014年3月31日 初版

2017年4月1日 改訂1版

2017年8月1日 改訂2版

発行所 社会福祉法人 千葉県社会福祉協議会

千葉県千葉市中央区千葉港4番3号

編著 福祉教育ハンドブック編集委員会

制作 有限会社文明舎

印刷 三陽メディア株式会社

